

八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成31年3月改訂

八幡浜市

目 次

第1章 八幡浜市人口ビジョン

第1 人口動向分析	5
1 時系列による人口動向分析	5
(1) 総人口・男女別人口・年齢3区分別人口の推移	5
(2) 自然増減と社会増減の推移	8
2 人口移動にかかるとの分析	9
(1) 近年における男女別・年齢階級別の人口移動	9
(2) 近年における県内移動と県外移動の状況	10
3 自然増減にかかるとの分析	14
(1) 合計特殊出生率の推移	14
(2) 出生数	15
4 雇用や就労等に関する分析	16
(1) 産業別就業者数の推移	16
(2) 近年における男女別産業別人口及び年齢階級別産業別人口の状況	17
5 人口動向のまとめ	19
第2 将来人口の推計に向けた検討	20
1 将来人口推計	20
(1) 人口推計の検証	20
(2) 人口構造の分析	24
2 人口変化が地域の将来に与える影響	28
(1) 高齢化の進展	28
(2) 主要産業の担い手が不足	29
(3) 生活関連サービスの縮小や小・中学校の統廃合	30
(4) 社会保障費等の増加	31

第3	人口の将来展望	32
1	人口の現状と見通し	32
	(1) 総人口	32
	(2) 年齢3区分別人口の推移	32
	(3) 若者人口の減少	32
2	目指すべき将来の方向性	33
	(1) 2060年の人口推計	33
	(2) 実現した場合の地域の姿	34

第2章 八幡浜市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景	37
1	国の総合戦略の策定	37
	(1) 国全体の人口動態とその影響	37
	(2) 国の総合戦略の策定と基本的視点	37
2	地方版総合戦略の策定	38
	(1) 地方版総合戦略の法規定	38
第2	八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略	39
1	戦略の基本的な方向性	39
2	戦略の対象期間と留意点	39
	(1) 対象期間	39
	(2) 留意点	39
3	基本目標項目	40
4	基本目標の具体的内容	41
	(1) 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	41
	(2) 基本目標② 新しい人の流れをつくる	52
	(3) 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	59
	(4) 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを 守るとともに、地域と地域を連携する	64

第1章 八幡浜市人口ビジョン

第1 人口動向分析

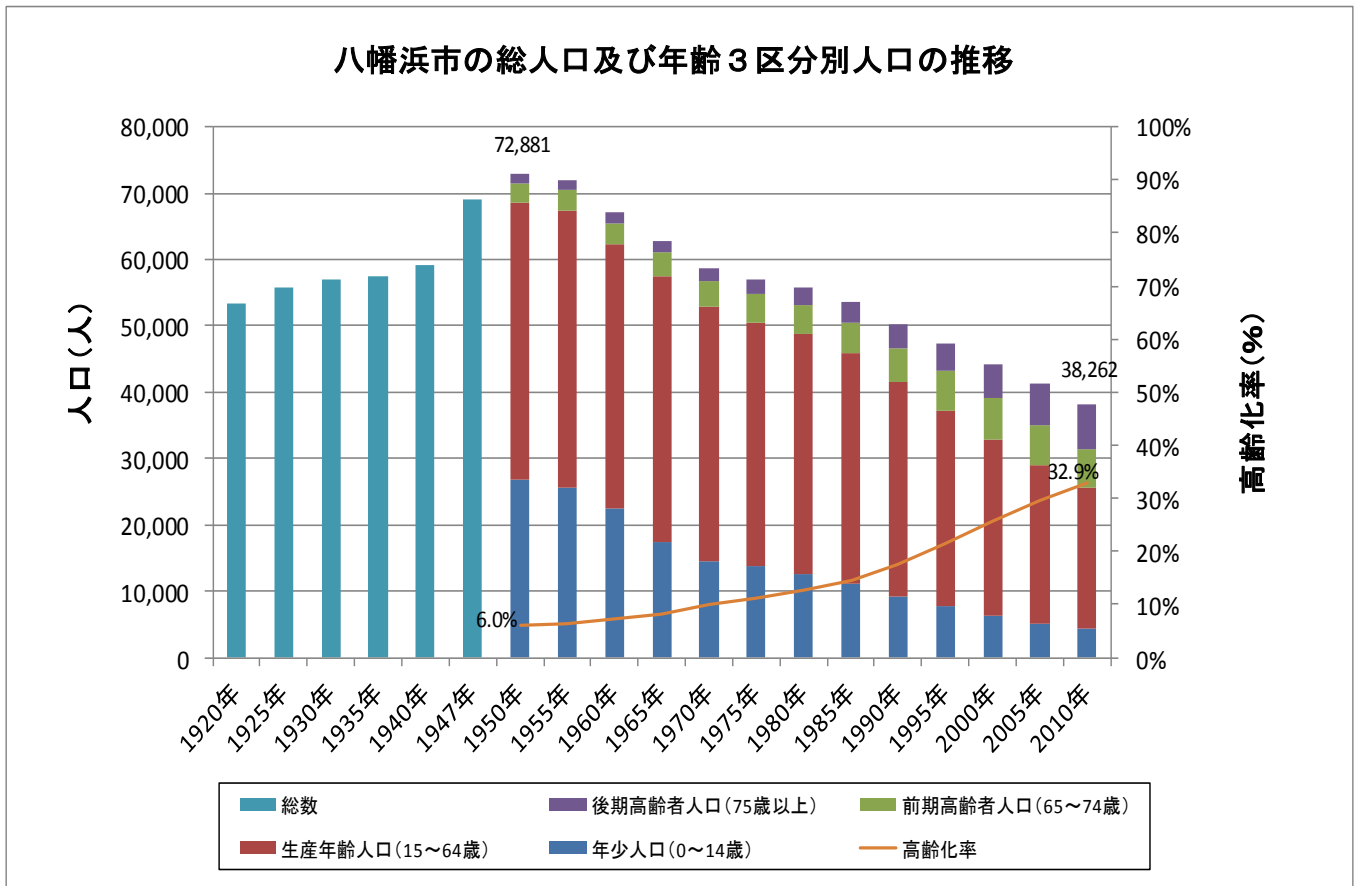
八幡浜市人口ビジョンは、現在に至るまでの人口推移を把握し、時系列や男女別、年齢階級別の動向、自然増減や社会増減等の分析を通じて、今後目標にすべき人口の将来展望を示すものである。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口・男女別人口・年齢3区分別人口の推移

【図表1】

(出典) 総務省「国勢調査」



※年齢3区分別人口は年齢不詳者を除く。

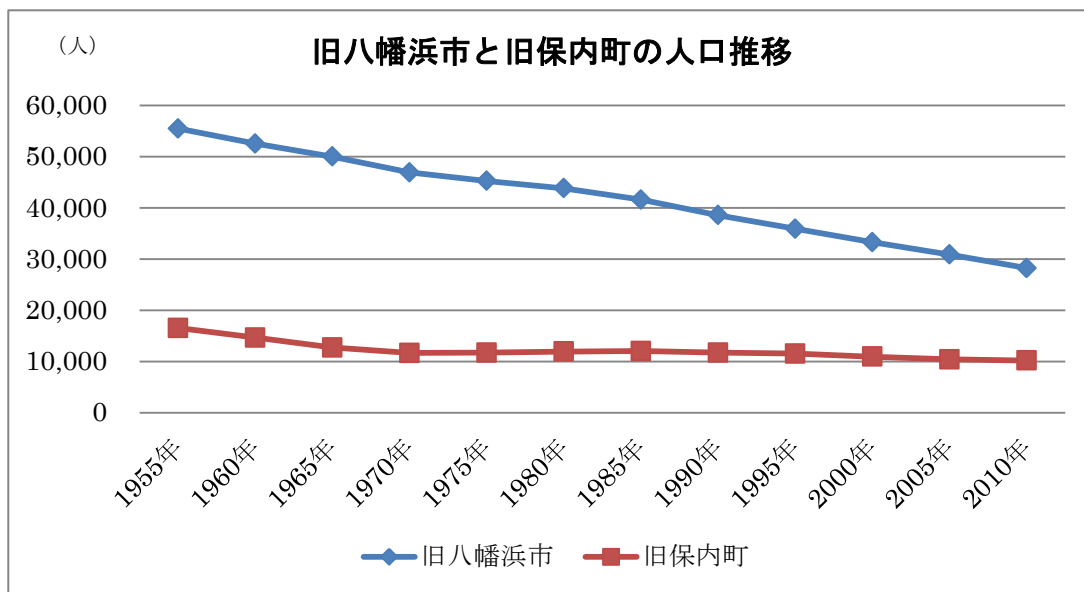
〈総人口〉

八幡浜市の総人口は、2010年の国勢調査によると38,370人、1950年の72,882人をピークに概ね半減し、近年は毎年約600人のペースで減少している。また人口減少に転じたのは、全国の総人口(2010年がピーク)より60年早く、愛媛県の総人口(1955年がピーク)より5年早い。さらに、愛媛県の総人口は、1970年から1985年にかけて一度増加に転じ、1990年から再び減少しているが、八幡浜市は1950年以降、一貫して減少し続けている。

<旧市町別人口>

【図表 2】

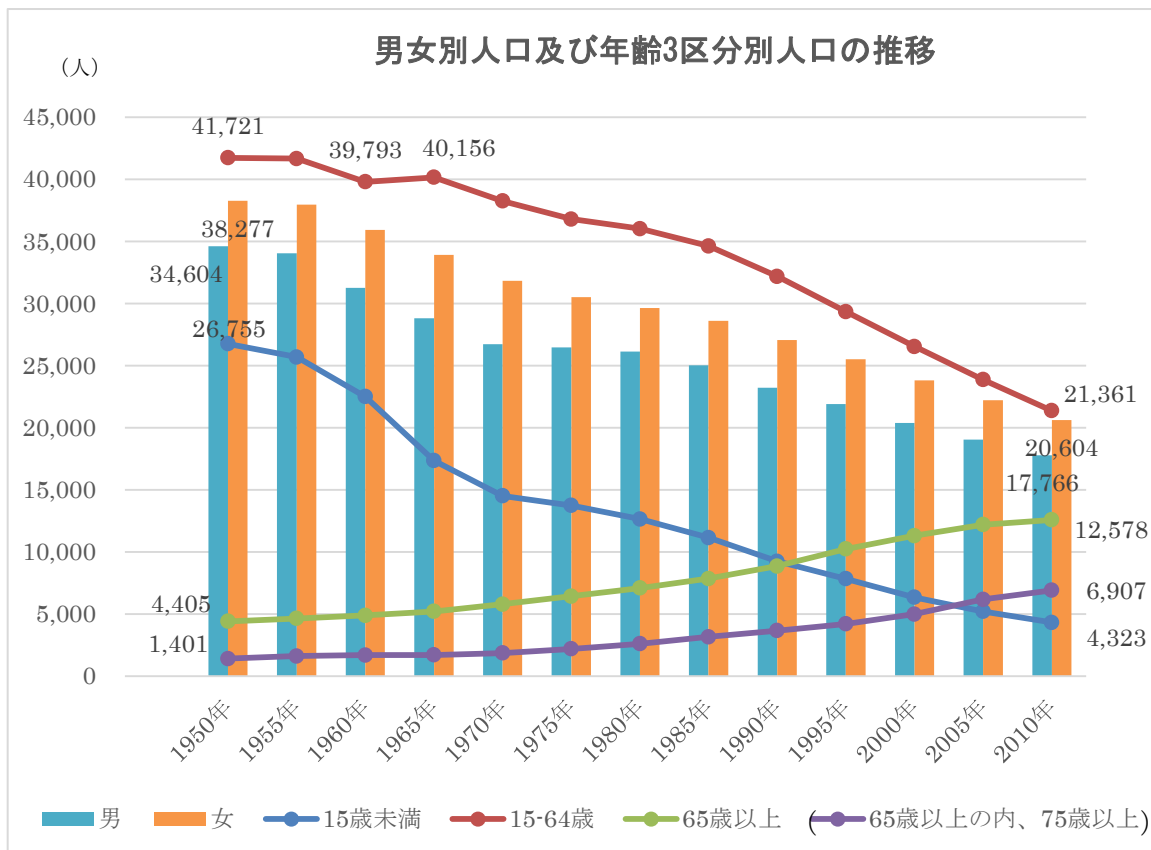
(出典) 総務省「国勢調査」



合併前の旧市町別に見ると、旧八幡浜市は、1955年以降減少の一途で、2010年には約半数になっているが、旧保内町は、1970年までは減少したが、それ以降1985年まで増加に転じ、その後の減少も緩やかに推移している。八幡浜市の人口減少は、旧八幡浜市の影響が大きく反映されている。要因は、マイホームを求めて、旧保内町、大洲市、旧宇和町へ転出していることだと推測される。

【図表 3】

(出典) 総務省「国勢調査」



〈男女別人口〉

1950 年以降、総人口と同じく男女とも減少の一途であり、また女性の方が多い状況も変わっていない。なお、八幡浜市における男女の比率（2010 年国勢調査）は 46.3%：53.7% であり、愛媛県 47.0%：53.0%、全国 48.7%：51.3% と比べて若干女性の割合が高い。

〈年齢 3 区分別人口〉

15 歳未満の年少人口は、1950 年以降、減少し続けており、特に 1960 年から 1970 年の減少率が高い。なお、1990 年以降の 20 年間の減少率では、愛媛県の 34%に対して八幡浜市は 53%と近年における減少幅が特に大きくなっている。

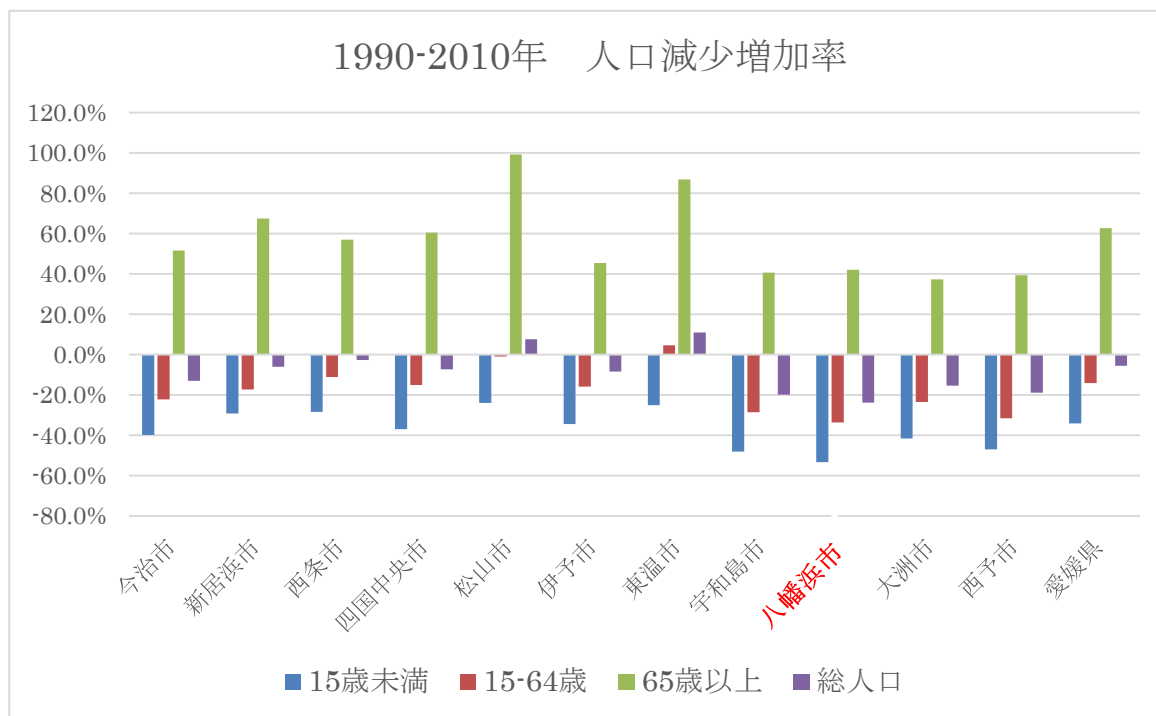
15 歳～64 歳の生産年齢人口も、1965 年以降は減少の一途であり、特に 1990 年頃から減少率が高くなっている。生産年齢人口の減少は、地域経済に及ぼす影響が大きいと推測されるが、総人口の減少率より生産年齢人口の減少率が高く、八幡浜市の厳しい状況がうかがえる。

65 歳以上の老年人口は、一貫して増加しているが、近年、その増加率が緩やかに低くなり、ピークを迎えつつある状況がうかがえる。ただし、高齢化率は増加し続けており、医療・介護の必要性が高まる 75 歳以上の高齢者数も増加傾向にあるため、地域で高齢者を支える体制の整備が不可欠となっている。

なお、総人口と年齢 3 区分別人口の 1990 年から 2010 年までの増減率を県内の他市と比較すると、総人口、年少人口、生産年齢人口は、県内 11 市で減少率が最も高い状況である。

【図表 4】

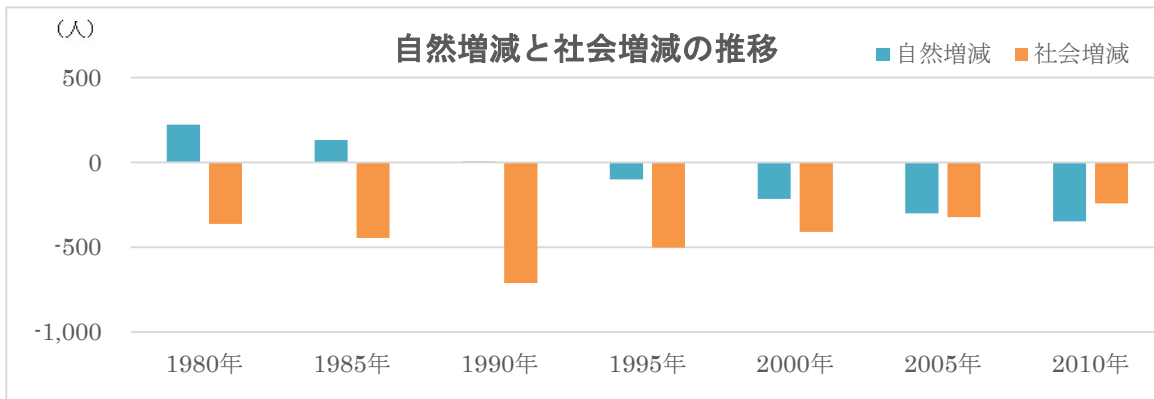
(出典) 総務省「国勢調査」



(2) 自然増減と社会増減の推移

【図表5】 ※図表5は図表6と図表7の合計

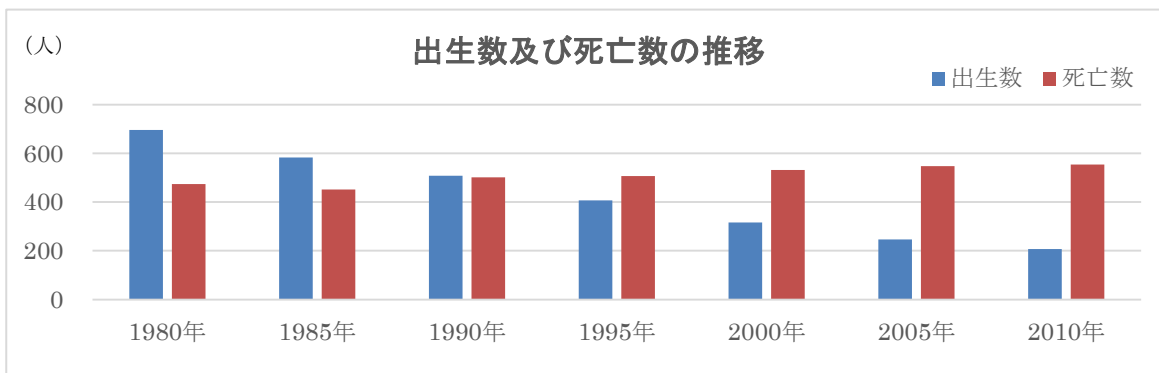
(出典) 厚生労働省「人口動態調査」



人口動態調査に基づくデータにより、八幡浜市の人口について、自然増減、社会増減に分けて推移をみると、自然増減は1990年まではプラスであったが、それ以降は減少に転じ、社会増減は、近年、一貫してマイナスで推移しているが、1990年を境に減少幅が縮小傾向に転じている。また、2010年には社会減より自然減の方が多くなっている。

【図表6】

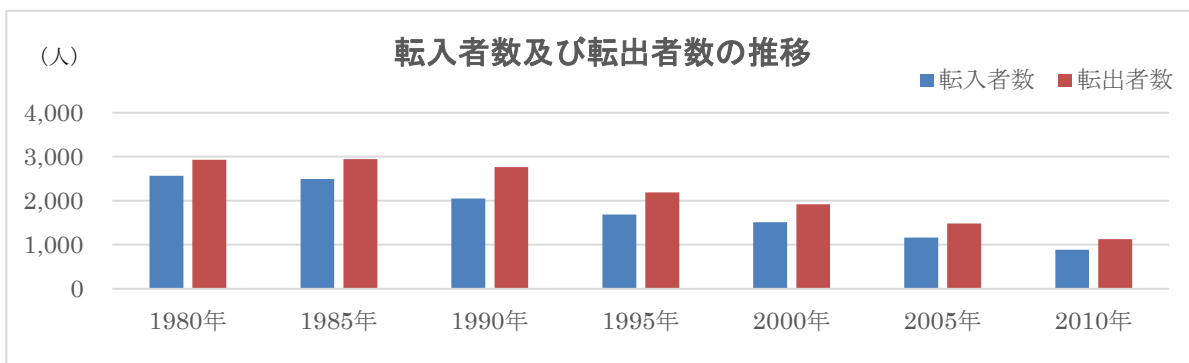
(出典) 厚生労働省「人口動態調査」



自然増減を出生数と死亡数に分けると、死亡数は若干の増加傾向であるのに対し、出生数は大幅な減少が続いており、八幡浜市の人口減少に大きな影響を及ぼしている。

【図表7】

(出典) 厚生労働省「人口動態調査」



社会増減について転入者数と転出者数に分けてみると、転入者数は1980年、転出者数は1985年以降減少し続けており、また、その差である社会減も縮小している。

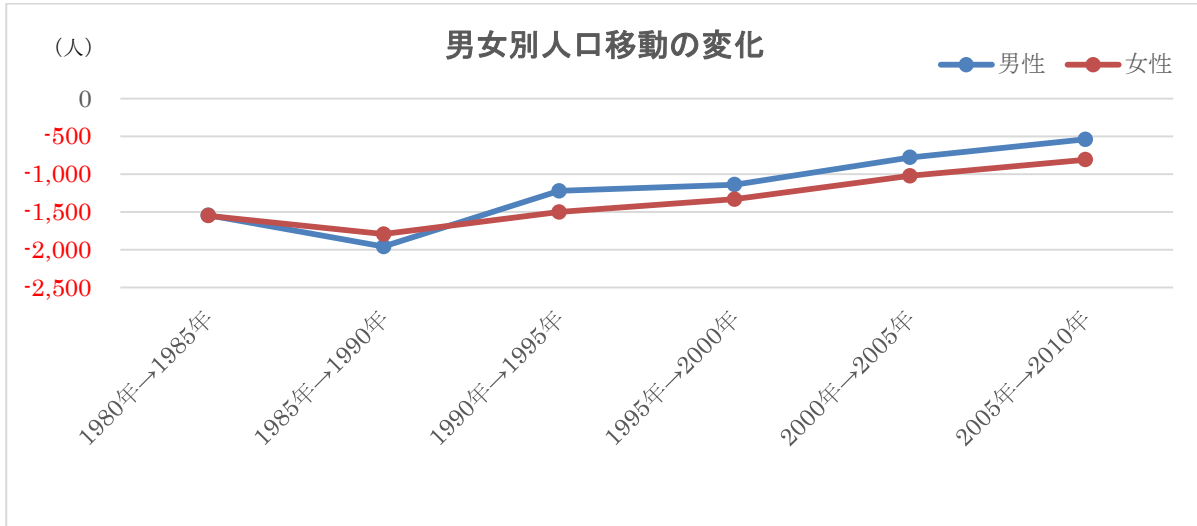
2 人口移動にかかる分析

(1) 近年における男女別・年齢階級別の人口移動

<男女別>

【図表 8】

(出典) 総務省「国勢調査」



国勢調査結果から社会増減(転入者-転出者)を詳細にみると、人口動態調査と同様に1995年から社会減の総数は縮小している。男女別では、1995年から女性の減少数の方が多くなっている。

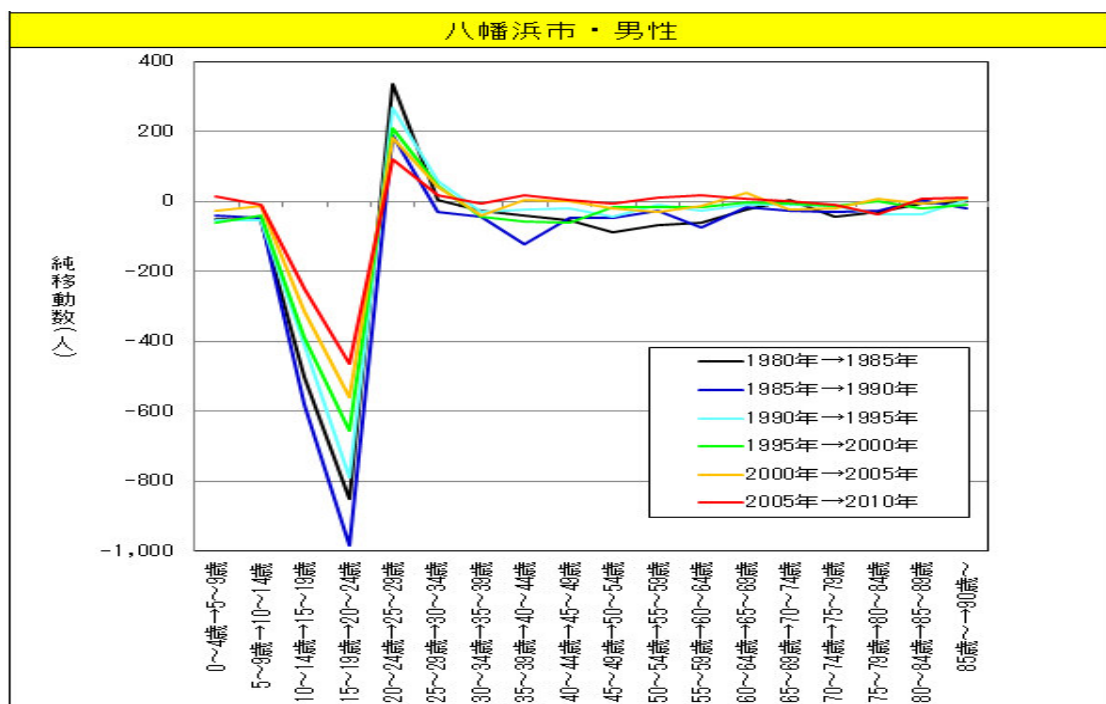
なお、国勢調査結果は5年後の常住地との比較で人口移動を捉えており、ここでは調査時点の年齢階級で整理する。

<年齢階級別>

【図表 9】

男性・年齢階級別の人口移動

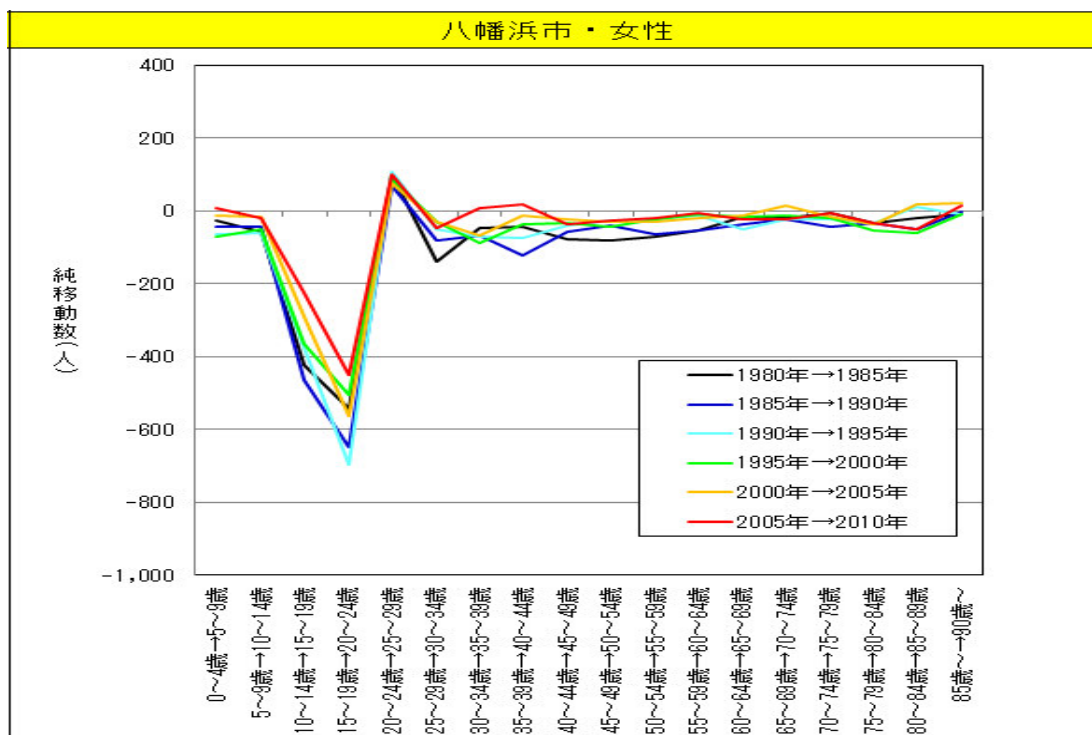
(出典) 総務省「国勢調査」



【図表10】

女性・年齢階級別の人口移動

(出典) 総務省「国勢調査」



転出超過数が最も多いのは、男女とも20歳～24歳であり、次いで15歳～19歳の順である。ただし、この年代の転出超過数は減少傾向にあり、特に男性は、近年の最大値である1990年に比べて2010年は20歳～24歳で約半分に減少、15歳～19歳は約1/3に減少と、大幅に減少している。社会増減に占める女性の割合が相対的に増えており、女性の社会移動を注視していく必要がある。

転入超過数は、男女とも25歳～29歳が最も多く、それ以外の年代ではほとんどみられない。なお、25歳～29歳の男性の転入超過数は、近年の最大値である1985年に比べて約1/3に減少し、女性はあまり変化がないことも特徴的である。

(2) 近年における県内移動と県外移動の状況

〈県内と県外の比較〉

2010年の国勢調査から人口移動数を県内と県外に分けて比較すると、転入、転出とも県内移動が6割以上を占め、男女別では、県内は女性が多く県外は男性が多い状況である。

【図表11】

2005年から2010年までの5年間の移動総数

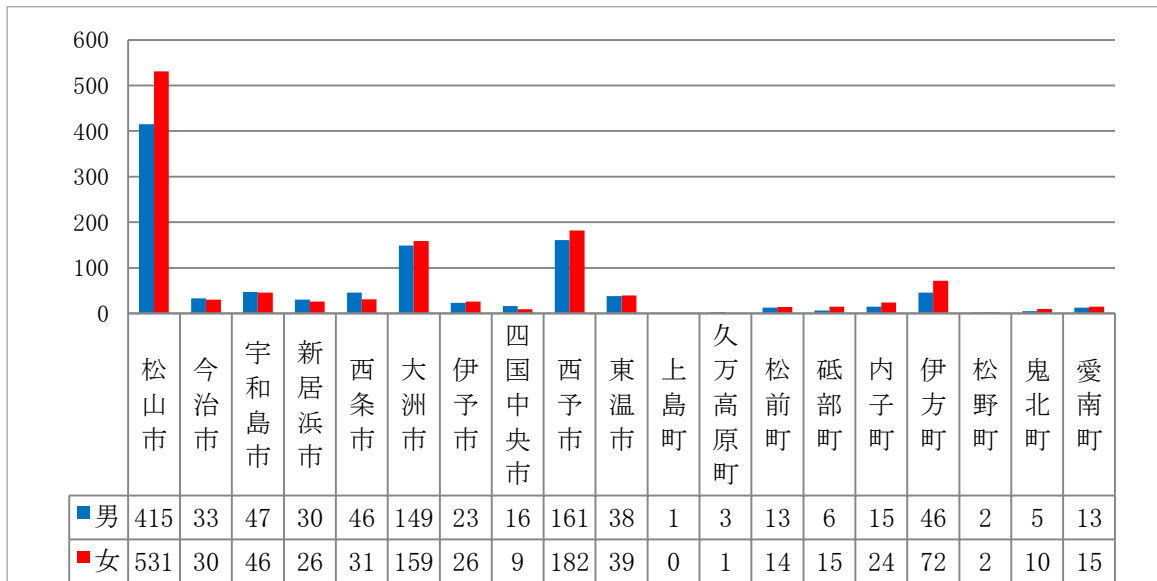
(出典) 総務省「国勢調査」

(人)

	県内移動			県外移動			合計		
	転入	転出	転入超	転入	転出	転入超	転入	転出	転入超
男	829	1,062	-233	508	703	-195	1,337	1,765	-428
女	914	1,232	-318	406	654	-248	1,320	1,886	-566
計	1,743	2,294	-551	914	1,357	-443	2,657	3,651	-994

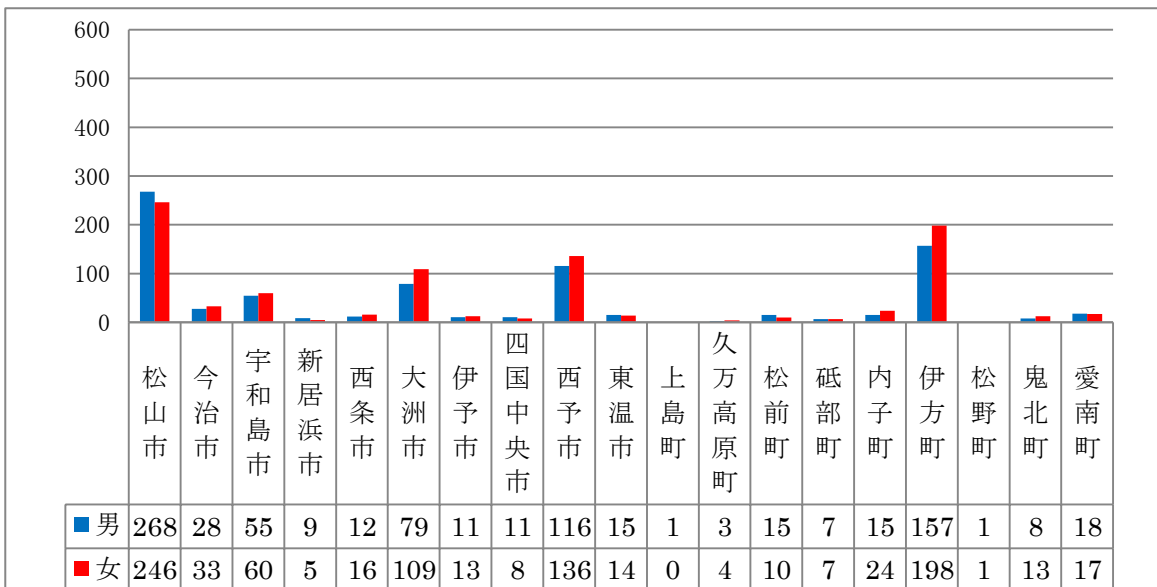
〈県内移動〉

【図表12】 **転出** 5年前常住地八幡浜市の2010年現住地市町別転出人口
 (人) (八幡浜市⇒県内他市町) (出典) 総務省「国勢調査」



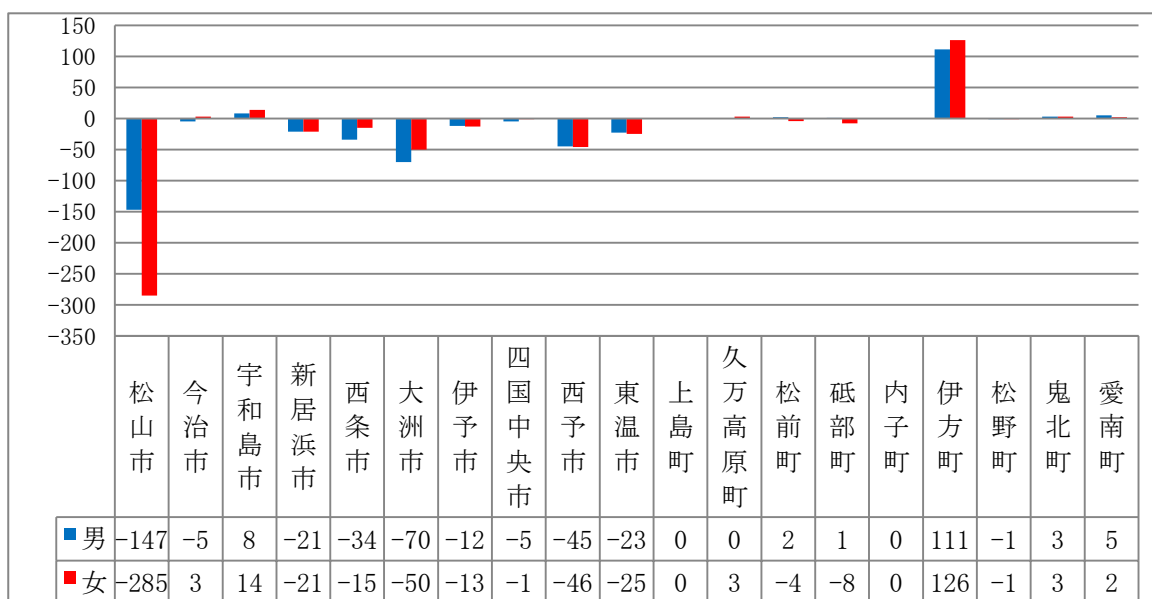
転出先は、松山市が最も多く男女ともに約4割を占め、特に女性の多さが突出しており、次いで西予市、大洲市の順である。松山市への転出は、若年者の大学進学や就職等が推測されるが、西予市、大洲市等近隣市町は、通勤・通学の範囲内であることを考慮すると、マイホームを求めての転出が推測される。

【図表13】 **転入** 2010年現住地八幡浜市の5年前常住地市町別転入人口
 (人) (県内他市町⇒八幡浜市) (出典) 総務省「国勢調査」



転入元は、松山市が最も多く、次いで伊方町、西予市、大洲市の順である。松山市は、大学進学や卒業後の就職先による転出者のUターンが考えられるが、伊方町からの転入者もかなり多い状況である。

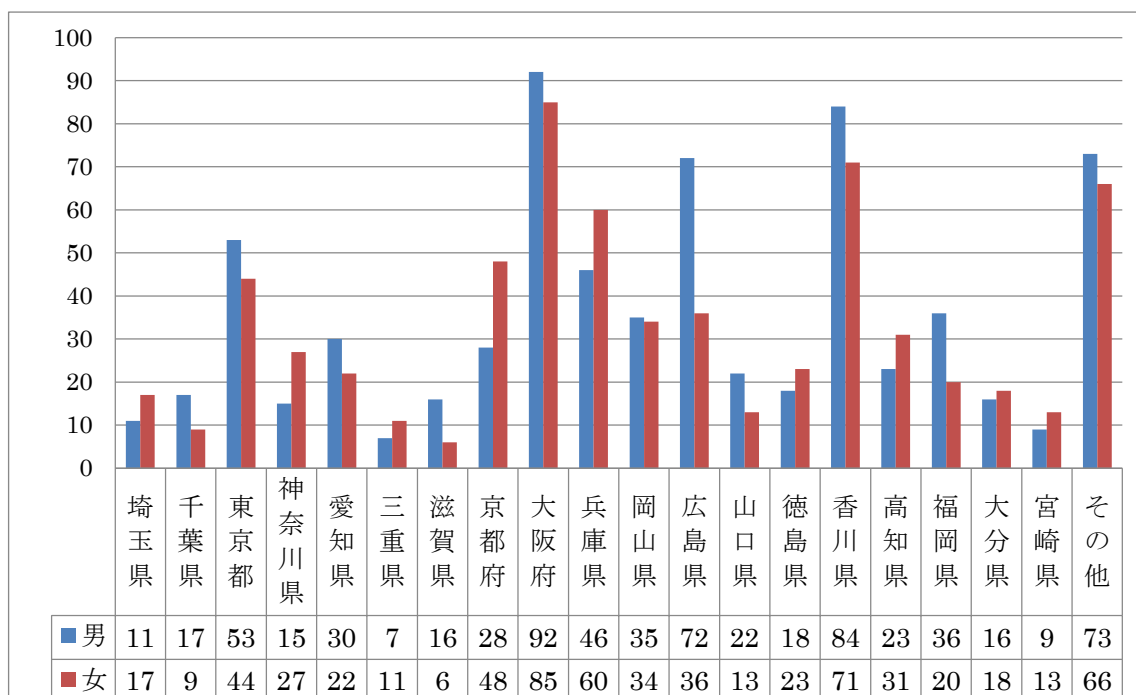
【図表14】 八幡浜市の県内他市町転入超過数（2005年から2010年までの移動）
 (人) (八幡浜市⇔県内) (出典) 総務省「国勢調査」



転出と転入の差は、松山市への転出超過が最も多く、女性が男性の2倍近い状況である。また、伊方町は、男女共に100人程度の転入超過であった。県内移動では、松山市への女性の転出超過が顕著であることを踏まえた検討が必要である。

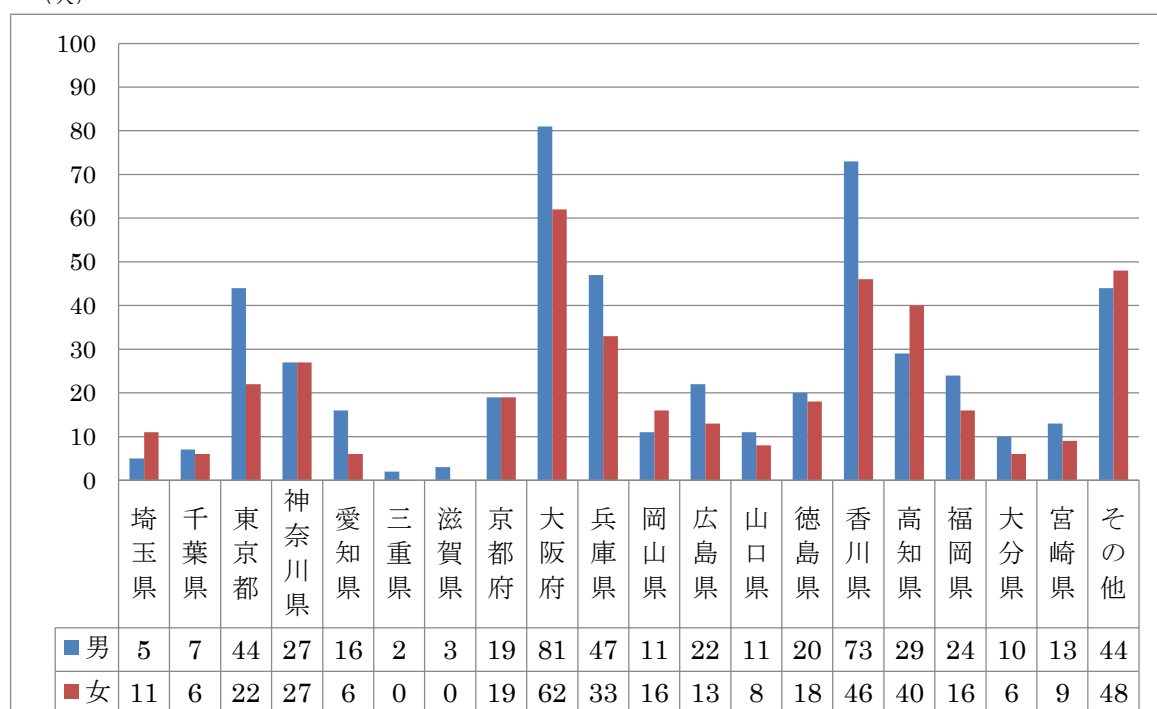
＜県外移動＞

【図表15】 **転出** 5年前常住地八幡浜市の2010年現住地県別転出人口
 (人) (八幡浜市⇒県外) (出典) 総務省「国勢調査」



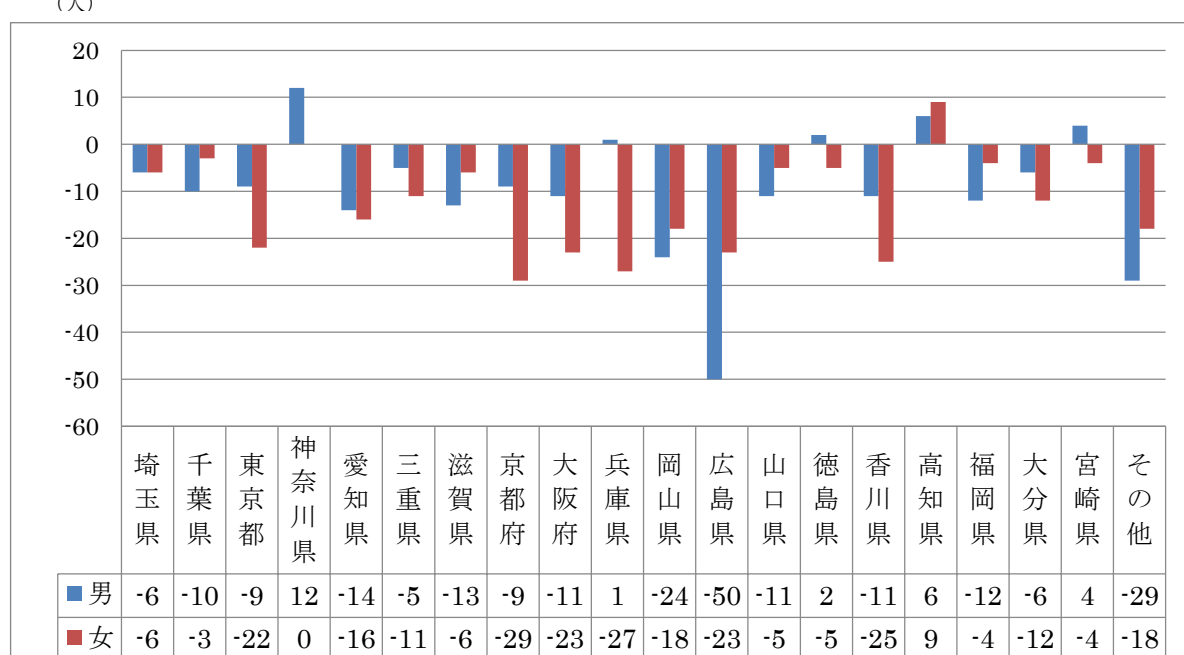
転出は、男女ともに1位大阪、2位は香川の順であるが、3位、4位の男性は広島、東京の順、女性は、兵庫、京都の順であった。広島で男性の比率が特に高く、都市部を中心に男性、周辺府県は女性が多いという傾向がみられた。

【図表16】 **転入** 2010年現住地八幡浜市の5年前常住地県別転入人口
(県外⇒八幡浜市) (出典) 総務省「国勢調査」



転入も、1位、2位は男女とも大阪、香川の順であるが、3位、4位の男性は兵庫、東京、女性は高知、兵庫の順となった。香川、東京で男性の比率が高く、高知では女性の方が多かった。

【図表17】 八幡浜市の県外転入超過数 (2005年から2010年までの移動)
(八幡浜市⇔県外) (出典) 総務省「国勢調査」



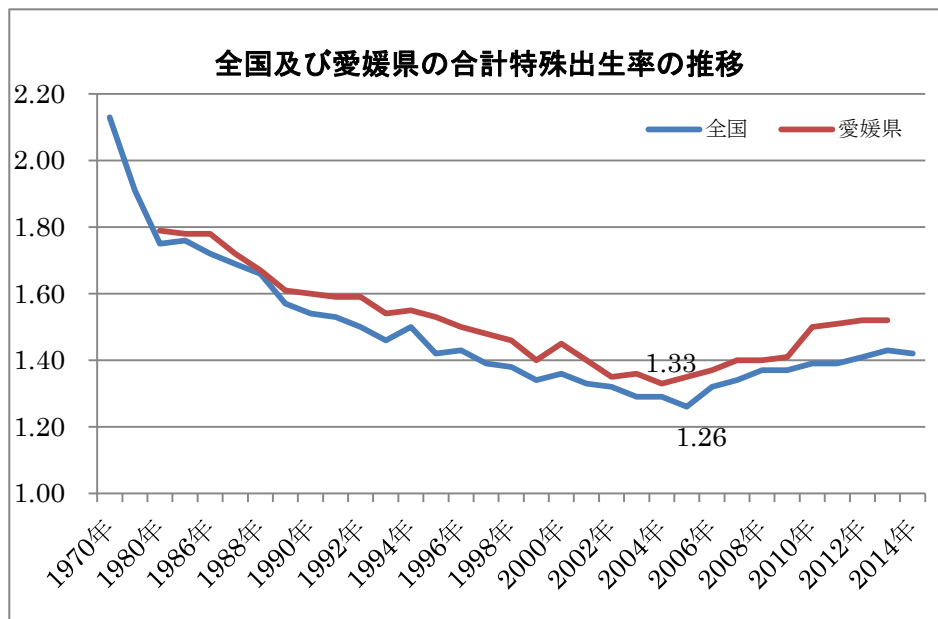
転出と転入の差では、男性は、広島、岡山への転出超過が多く、神奈川で転入超過となった。女性は、東京、京都、大阪、兵庫、香川で転出超過が多い。

県外移動についても、転出超過に着目すると、男性の広島、岡山への転出、女性の近畿方面への転出が顕著であった。

3 自然増減にかかる分析

(1) 合計特殊出生率の推移

【図表18】



合計特殊出生率については、全国では2005年の1.26を境に上昇に転じ、また、愛媛県では、2004年の1.33を境に上昇に転じた。市町の状況を人口動態調査による5年ごとのデータと比較すると、八幡浜市及び近隣市町は概ね2003年～2007年に最も低くなったが、いずれも全国及び愛媛県よりは高い状態である。八幡浜市は、近隣市町の中では最も低かったが、2008年～2012年までの伸び率は最も高く、回復傾向にある。

【図表 19】

合計特殊出生率の推移と近隣市町との比較

(出典) 厚生労働省「人口動態調査」

	1983-1987	1988-1992	1993-1997	1998-2002	2003-2007	2008-2012
八幡浜市					1.44	1.59
旧八幡浜市	1.94	1.81	1.74	1.49		
旧保内町	2.02	2.04	1.80	1.65		
伊方町					1.53	1.70
旧伊方町	2.05	1.89	1.79	1.81		
旧瀬戸町	1.97	2.05	1.91	1.65		
旧三崎町	2.13	1.99	1.9	1.94		
大洲市					1.61	1.72
旧大洲市	2.05	1.97	1.87	1.84		
旧長浜町	2.00	1.85	1.67	1.54		
旧肱川町	2.14	1.97	1.81	1.68		
旧河辺村	2.00	1.90	1.82	1.87		
内子町					1.55	1.56
旧内子町	2.08	2.08	1.89	1.74		
旧五十崎町	2.15	2.02	1.8	1.72		
旧小田町	1.84	1.75	1.59	1.42		
西予市					1.64	1.67
旧三瓶町	1.99	1.77	1.76	1.48		
旧明浜町	1.91	1.90	1.70	1.69		
旧宇和町	1.93	1.81	1.84	1.67		
旧野村町	2.23	2.06	1.88	1.66		
旧城川町	2.15	2.14	1.88	1.88		
愛媛県	1.77	1.62	1.53	1.43	1.40	1.50

(2) 出生数

【図表 20】

出生数の推移

(出典) 厚生労働省「人口動態調査」

市町名	2003年～2007年の出生数		2008～2012年の出生数		増減数(人)	増減率(%)
	(平成15年～19年)	(人)	(平成20年～24年)	(人)		
八幡浜市		1,301		1,188	-113	-8.69
大洲市		2,080		1,894	-186	-8.94
西予市		1,420		1,250	-170	-11.97
伊方町		321		292	-29	-9.03
内子町		624		548	-76	-12.18

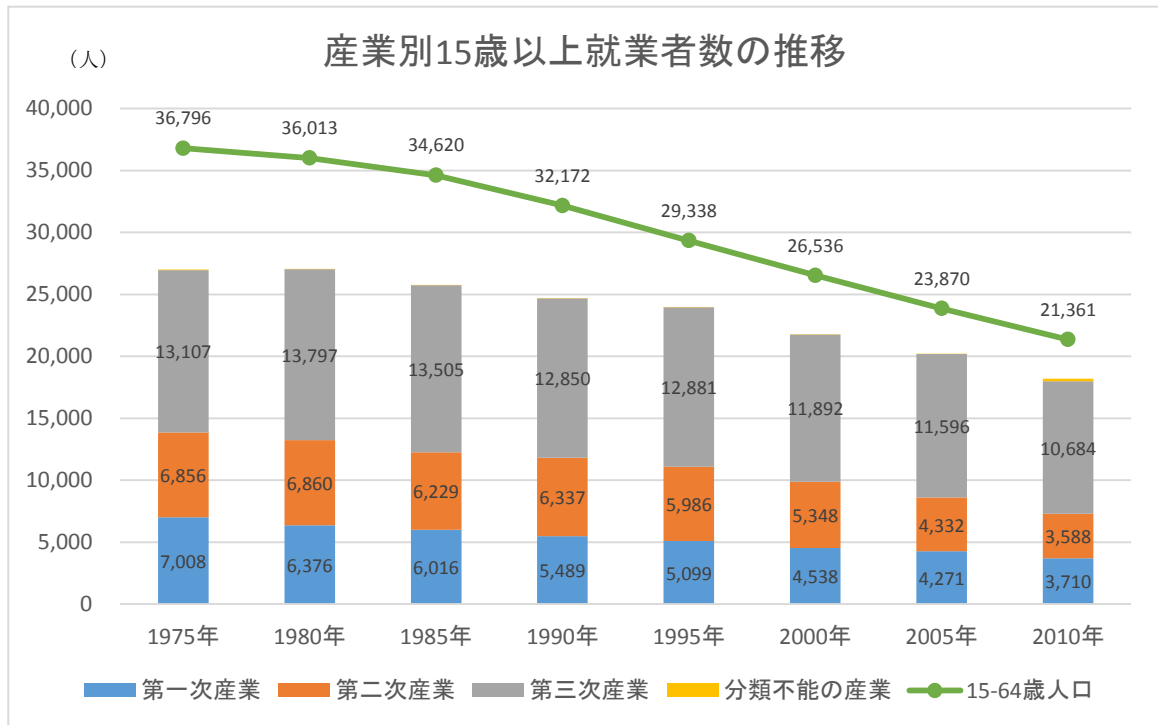
出生数について2003年～2007年と2008年～2012年を近隣市町と比較すると、すべて減少しており、合計特殊出生率の回復が出生数の増加にはつながっていない状況がみられる。なお、八幡浜市の減少率は上表の中では最も小さい。

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就業者数の推移

【図表 2 1】

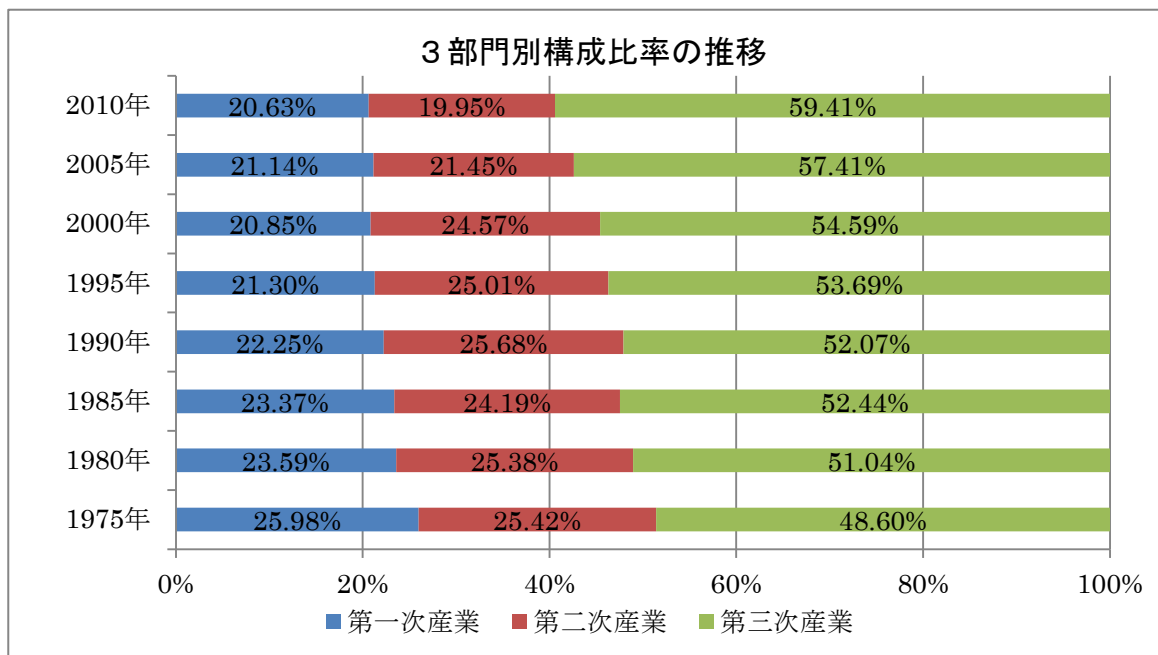
(出典) 総務省「国勢調査」



1975年以降減少し続けているが、15～64歳の人口に対する就業者数の割合は高くなっており、人口減少が進む中で地域産業の担い手として生産年齢人口の役割が重くなっている様子がうかがえる。また、産業別構成比の推移は、第一次、第二次産業はほぼ一貫して低下傾向であり、第三次産業の上昇傾向と対照的である。

【図表 2 2】

(出典) 総務省「国勢調査」

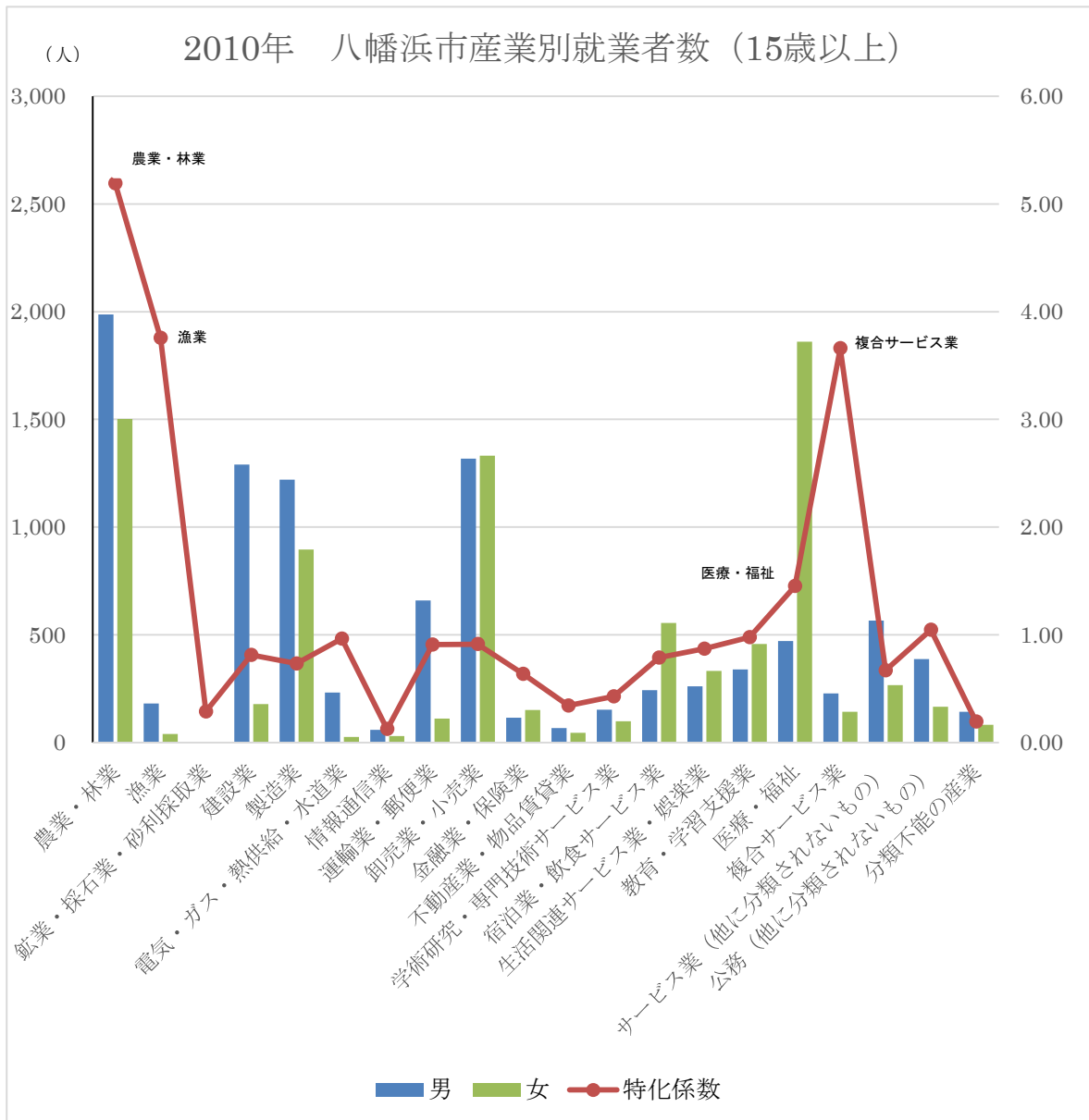


※分類不能の産業を除く。

(2) 近年における男女別産業別人口及び年齢階級別産業別人口の状況

【図表 2 3】

(出典) 総務省「国勢調査」

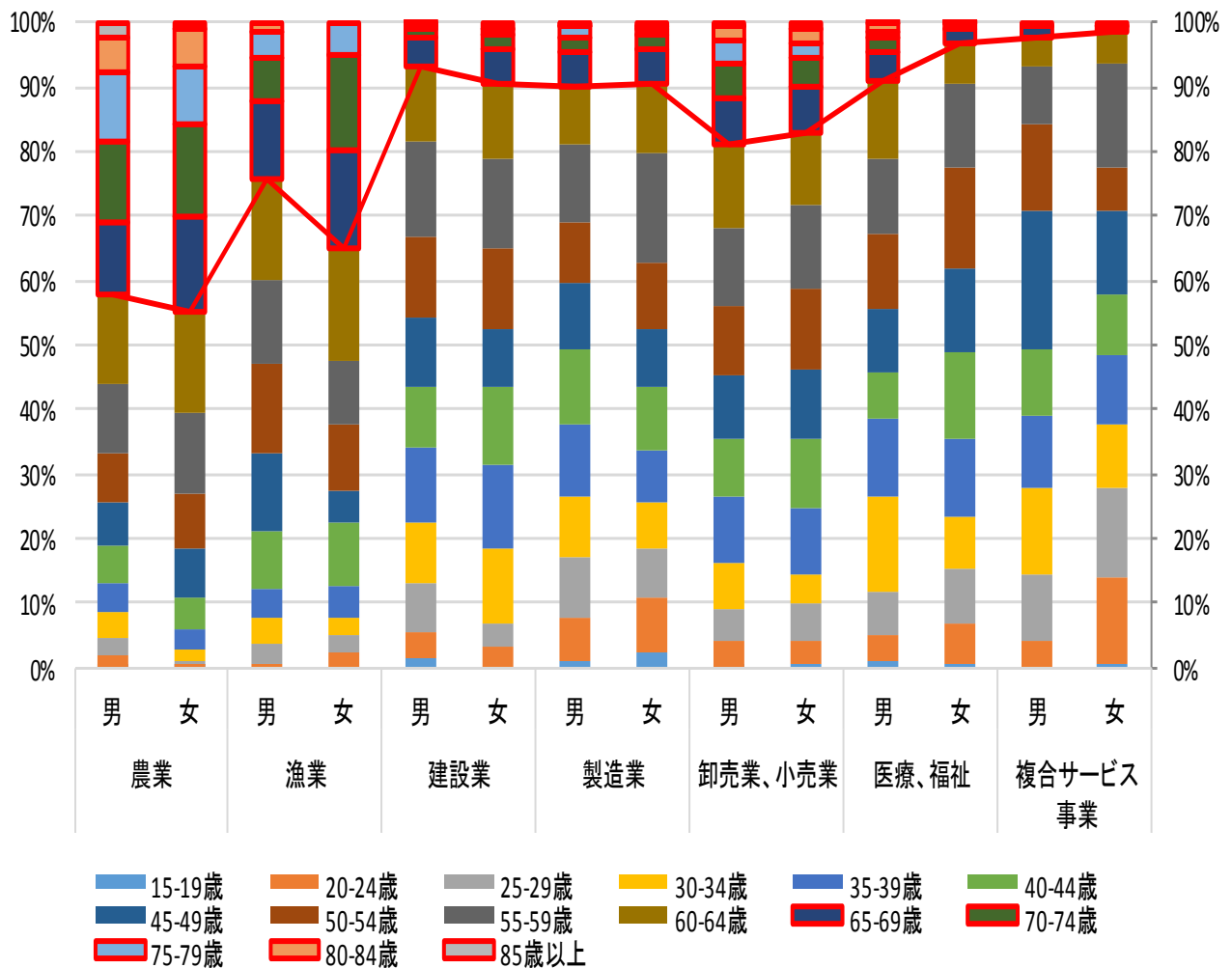


日本標準産業分類の大分類による 2010 年の八幡浜市の産業別就業者数は、男性は、農業・林業、卸売業・小売業、建設業、製造業の順に多く、女性は、医療・福祉、農業・林業、卸売業・小売業、製造業の順となっている。

また、産業別の就業者比率を全国と比較する特化係数 (市の△産業の就業者比率/全国の△産業の就業者比率) を見ると、農業、漁業、複合サービス業、医療・福祉については 1.0 を超えており、就業者数から見た場合に全国水準を上回る相対的な集積がみられる産業となっている。

このため、八幡浜市の経済を支えるこれらの産業について、男女別、年齢階級別に就業者数を整理する。なお、林業は、就労者数が特に少数であるため除外した。

主な産業別年齢階級別就業者率



65歳以上の比率が高いのは、男女とも、農業（男性42%、女性45%）、漁業（男性25%、女性35%）、卸売業・小売業（男性19%、女性17%）の順である。特に農業は、特化係数が一番高く、地域外に出荷して地域外から収入をもたらす八幡浜市の基幹産業であり、高齢化が深刻な状況を踏まえると、農業の担い手確保が地域経済の維持・発展に不可欠になっている。

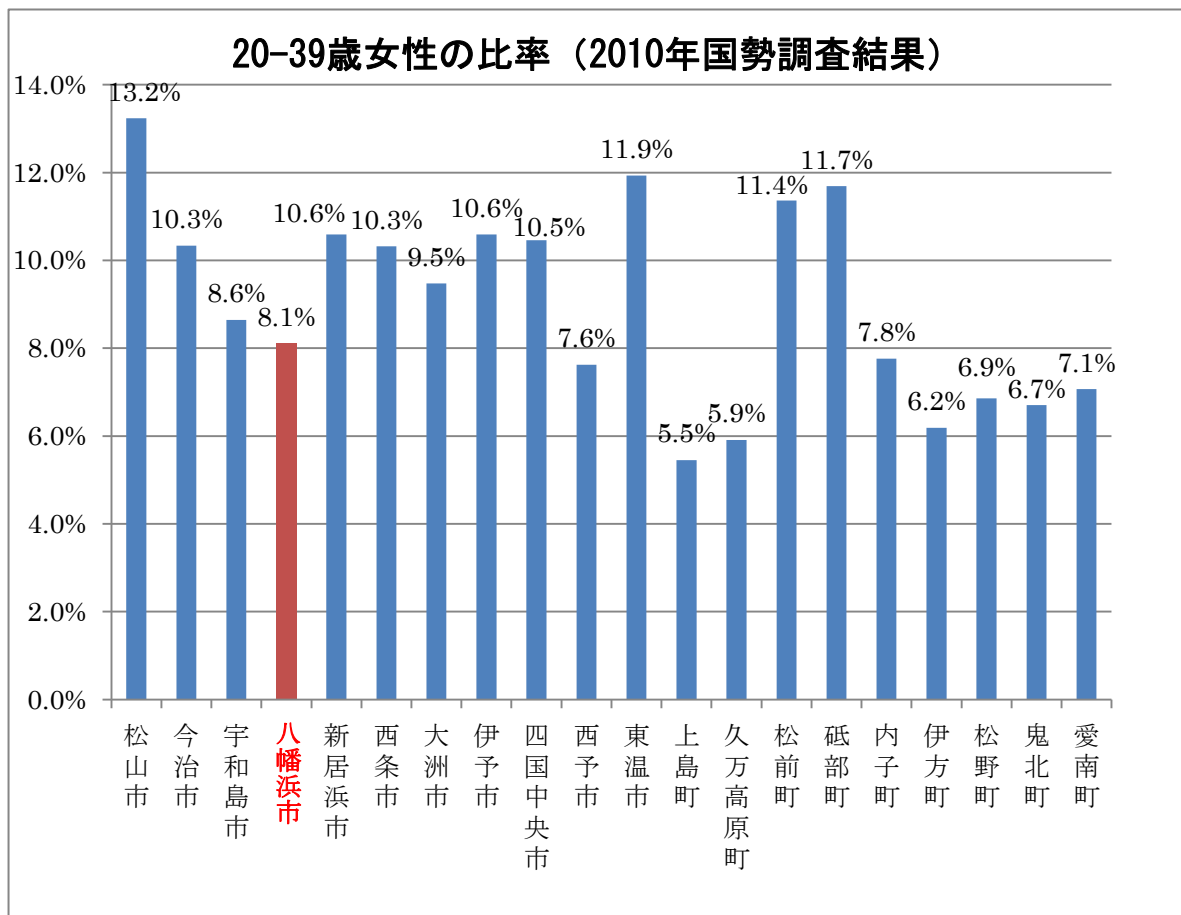
5 人口動向のまとめ

近年の八幡浜市における人口減少は、1990年～2010年の変化で比較すると、総人口、年少人口、生産年齢人口の3つの分野の減少率が県内11市の中で最も大きく、さらに老年人口の増加率についても、南予の4市の中では一番高いことから、県内の都市部では最も厳しい状況である。また、合併前の旧市町別に見ると旧八幡浜市の人口減少の方が大きいことも懸念材料であり、中心市街地の活性化も含めた早急な対応策の検討が不可欠である。

人口減少の要因としては、自然増減では、合計特殊出生率は回復しつつあるものの出生数が減少しており、出産世代である若年女性が少ないことが影響していると推測される。2010年の国勢調査結果では、八幡浜市の総人口に対する主な出産年齢である20歳から39歳の女性比率は、県内11市の中では西予市に次いで2番目に低い状況である。

【図表25】

(出典) 総務省「国勢調査」



社会増減については、転入者数から転出者数の差し引きである社会減の実数は縮小しつつあるが、近年、男性より女性の社会減が多くなっている。特に女性の松山市への転出超過が多く、このことが前述の出生数の減少にもつながっていると考えられるので、若い女性が住みたくなるまちづくりが重要な課題となっている。

なお、産業別の人口動向からは、地域経済の維持・発展に向けては、基幹産業である農業の担い手育成が喫緊の課題になっている様子もうかがえる。

第2 将来人口の推計に向けた検討

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計を参考に八幡浜市による将来人口についてさまざまな仮定値を設定して検証するとともに、将来人口が地域に及ぼす影響についても分析する。

1 将来人口推計

(1) 人口推計の検証

①既存の将来推計

国等が推計した将来人口は、社人研推計(パターン1)と日本創成会議推計(パターン2)があり、両者を比較すると2040年の八幡浜市の総人口は、パターン1が22,439人、パターン2が20,295人となる。

人口推計は出生、死亡、移動に関して一定の仮定を設定しており、両者は、出生、死亡は同じ仮定を用い、移動は、パターン1が2005年～2010年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が縮小していくと仮定し、パターン2は純移動率が概ね同じ水準で維持されていくと仮定しているため、2,144人の差が生じている。

②八幡浜市の独自推計

国等の推計を踏まえ、八幡浜市の独自推計に向けては、まず、将来人口が最も少なくなるケースを想定し、合計特殊出生率が現状維持(1.59)、かつ純移動率も現状のまま縮小しないと仮定したパターン3を設定した。

その上で、パターン3を基本に、仮定値を変更したシミュレーションを以下のとおり提示する。

○シミュレーション1(合計特殊出生率だけ改善)

合計特殊出生率が5年ごとに5%ずつ上昇し、2040年に人口が増減しない出生水準である2.07を超えて2.10となり、その後も同水準を維持すると仮定する。

なお、純移動率は現状のまま推移すると仮定する。なお、社会移動増減は総人口が減少するため実数としては減少する。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率	1.66	1.74	1.82	1.91	2.00	2.10
純移動率	-0.038	-0.033	-0.032	-0.033	-0.034	-0.031
社会移動増減	-1,334	-1,082	-933	-861	-792	-622

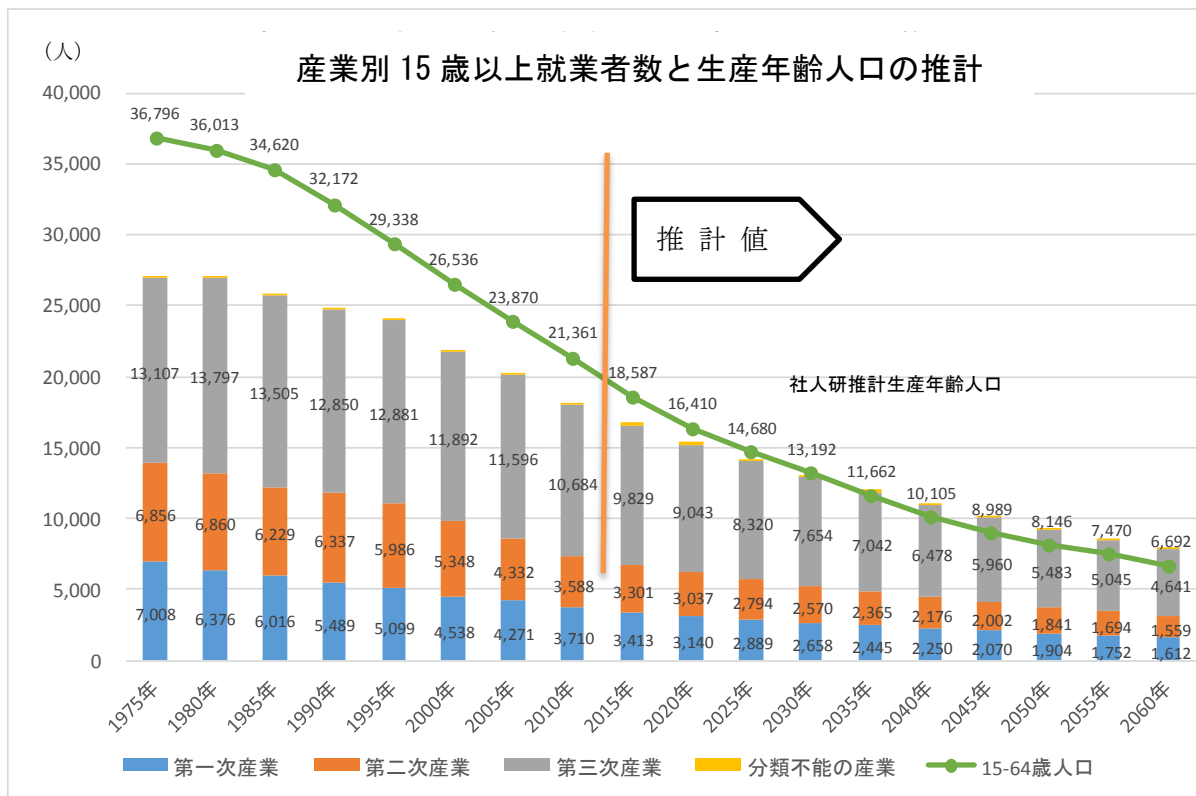
○シミュレーション2(純移動率だけ改善)

合計特殊出生率は現状維持とした上で、純移動率が徐々に改善され、2035年に転入超過に転じると仮定する。

なお、2035年を転機としたのは、【図表21】について社人研の生産年齢人口の将来推計及び2000年から2010年の就業者人口の減少率を将来にわたって適用した場合、2035年以降、地域産業に必要な就業人口を生産年齢人口で確保できなくなり、転入者の増加が見込まれると想定したものである。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率	1.59	1.59	1.59	1.59	1.59	1.59
純移動率	-0.038	-0.024	-0.015	-0.007	0.002	0.015
社会移動増減	-1,334	-786	-444	-181	56	347

【図表26】



○シミュレーション3 (合計特殊出生率と純移動率の両方を改善)

シミュレーション1の合計特殊出生率とシミュレーション2の純移動率を仮定値とする。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率	1.66	1.74	1.82	1.91	2.00	2.10
純移動率	-0.038	-0.024	-0.015	-0.006	0.001	0.014
社会移動増減	-1,334	-785	-442	-187	36	339

いずれの仮定も、実現には相当の努力が必要と思われるが、パターン1と比較した場合、合計特殊出生率の改善だけでは人口減少にほとんど効果がみられず、純移動率の改善と併せて取り組むことが重要であることがうかがえる結果となった。

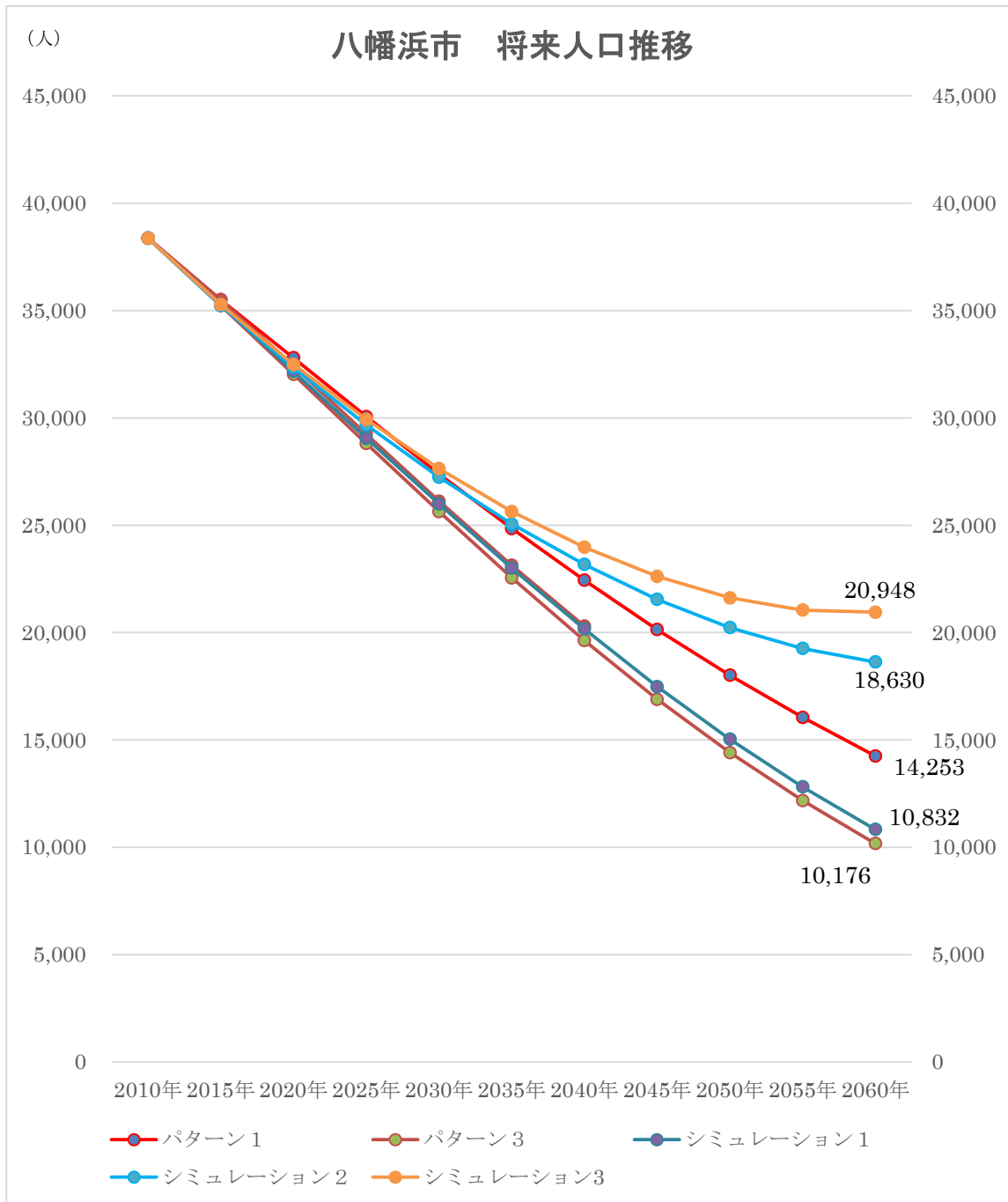
【図表 27】

(人)

	パターン 1	シミュレーション 1	シミュレーション 2	シミュレーション 3
2040 年	22,439 (-)	20,163 (-2,276)	23,174 (735)	23,975 (1,536)
2060 年	14,253 (-)	10,832 (-3,421)	18,630 (4,377)	20,948 (6,695)

※ () はパターン 1 との差

【図表 28】



【図表 29】 参考

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン 1 : (社人研推計準拠)</p> <p>主に 2005 年から 2010 年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。</p> <p>移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。</p> <p><出生に関する仮定></p> <p>原則として、2010 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が 2015 年以降 2040 年まで一定として市町村ごとに仮定。</p> <p><死亡に関する仮定></p> <p>原則として、55~59 歳→60~64 歳以下は、全国と都道府県の 2005 年→2010 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64 歳→65 歳~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。</p> <p>なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。</p> <p><移動に関する仮定></p> <p>原則として、2005 年~2010 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、2015 年~2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035 年~2040 年まで一定と仮定。</p>	2010 年	2015 年 2020 年 2025 年 2030 年 2035 年 2040 年
<p>パターン 2 : (日本創生会議推計準拠)</p> <p>社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。</p> <p><出生・死亡に関する仮定></p> <p>パターン 1 と同様</p> <p><移動に関する仮定></p> <p>全国の移動総数が、社人研の 2010 年~2015 年の推計値から縮小せず、2035 年~2040 年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率 (の絶対値) が大きな値となる。)</p>	2010 年	2015 年 2020 年 2025 年 2030 年 2035 年 2040 年

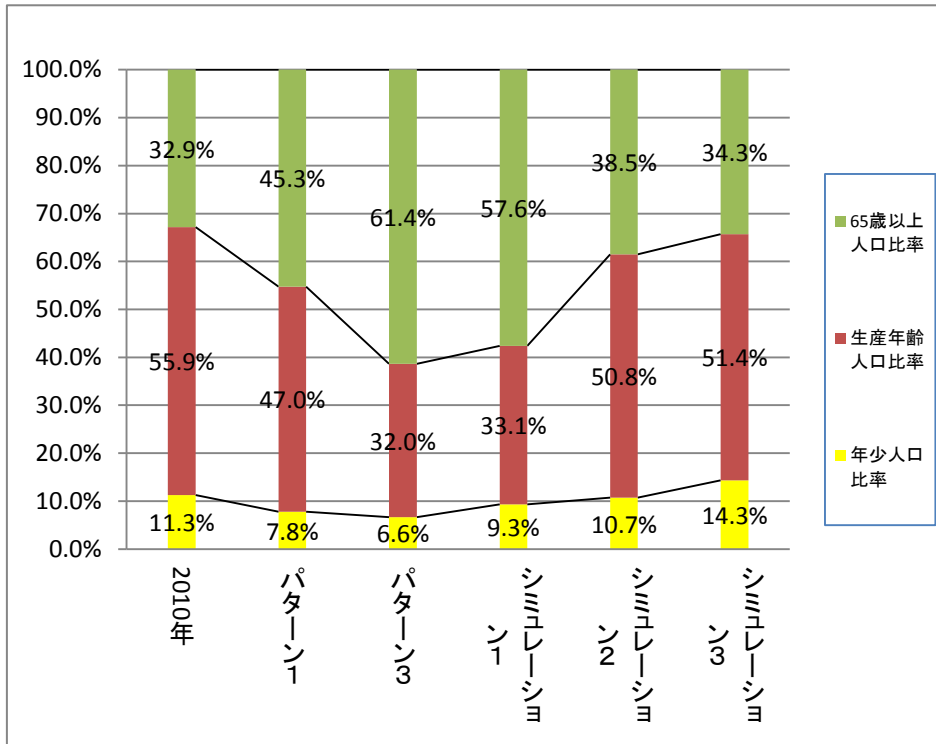
(2) 人口構造の分析

将来の人口推計を検証する場合、総人口の減少だけでなく人口構造がどのように変化するかということも非常に重要であるため、ここでは、年齢3区分ごとの推移についてパターン1との比較も含めシミュレーション結果を分析する。

【図表30】

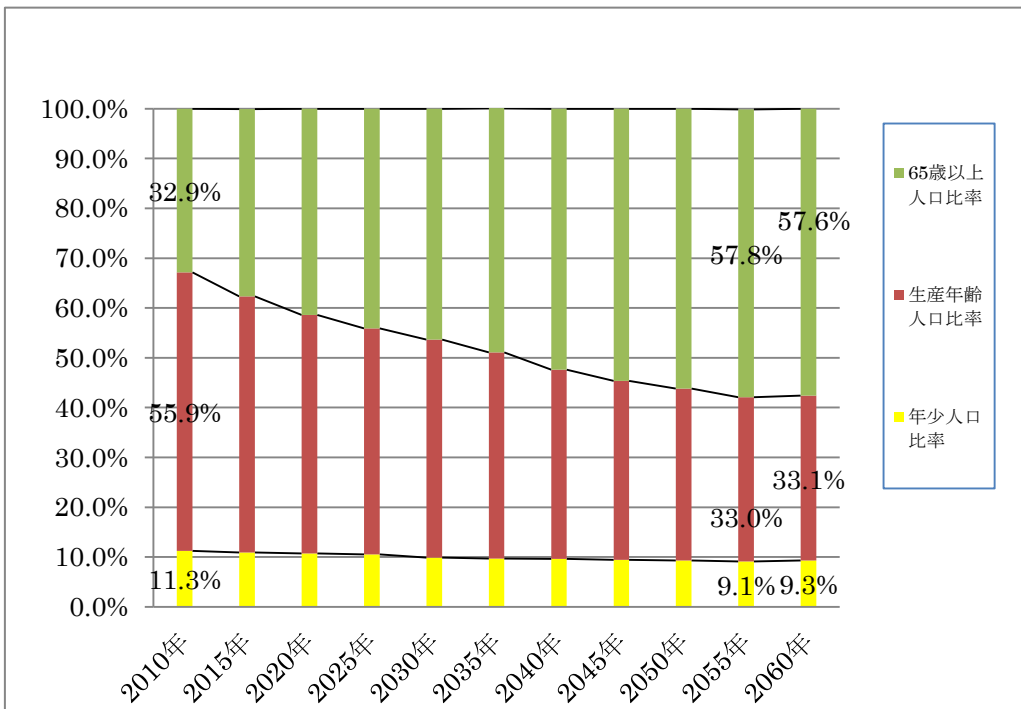
区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	総人口	38,370	35,502	32,794	30,057	27,388	24,847	22,439	20,141	18,009	16,048	14,253
	年少人口	4,323	3,673	3,115	2,644	2,268	2,034	1,872	1,699	1,498	1,289	1,110
	年少人口比率	11.3%	10.3%	9.5%	8.8%	8.3%	8.2%	8.3%	8.4%	8.3%	8.0%	7.8%
	生産年齢人口	21,437	18,587	16,410	14,680	13,192	11,662	10,105	8,989	8,146	7,470	6,692
	生産年齢人口比率	55.9%	52.4%	50.0%	48.8%	48.2%	46.9%	45.0%	44.6%	45.2%	46.5%	47.0%
	65歳以上人口	12,610	13,242	13,268	12,733	11,928	11,151	10,461	9,453	8,366	7,290	6,451
	65歳以上人口比率	32.9%	37.3%	40.5%	42.4%	43.6%	44.9%	46.6%	46.9%	46.5%	45.4%	45.3%
	75歳以上人口	6,925	7,203	7,330	7,818	7,790	7,350	6,733	6,197	5,830	5,224	4,517
	75歳以上人口比率	18.0%	20.3%	22.4%	26.0%	28.4%	29.6%	30.0%	30.8%	32.4%	32.6%	31.7%
	0歳～4歳人口	1,212	1,058	865	738	677	629	575	503	427	365	323
死亡者数(5年間)		2,975	3,031	3,018	2,938	2,833	2,751	2,601	2,372	2,151	1,969	
パターン3	総人口	38,370	35,231	32,027	28,808	25,635	22,550	19,626	16,890	14,408	12,175	10,176
	年少人口	4,323	3,805	3,311	2,820	2,256	1,848	1,522	1,237	997	814	674
	年少人口比率	11.3%	10.8%	10.3%	9.8%	8.8%	8.2%	7.8%	7.3%	6.9%	6.7%	6.6%
	生産年齢人口	21,437	18,152	15,408	13,184	11,348	9,441	7,540	6,099	4,960	3,951	3,259
	生産年齢人口比率	55.9%	51.5%	48.1%	45.8%	44.3%	41.9%	38.4%	36.1%	34.4%	32.4%	32.0%
	65歳以上人口	12,610	13,274	13,308	12,804	12,031	11,262	10,563	9,554	8,451	7,410	6,243
	65歳以上人口比率	32.9%	37.7%	41.6%	44.4%	46.9%	49.9%	53.8%	56.6%	58.7%	60.9%	61.4%
	75歳以上人口	6,925	7,212	7,316	7,804	7,819	7,410	6,783	6,224	5,853	5,253	4,540
	75歳以上人口比率	18.0%	20.5%	22.8%	27.1%	30.5%	32.9%	34.6%	36.9%	40.6%	43.1%	44.6%
	0歳～4歳人口	1,212	1,170	911	725	608	505	401	325	266	219	185
死亡者数(5年間)		2,975	3,032	3,011	2,934	2,743	2,764	2,612	2,374	2,141	1,940	
シミュレーション1	総人口	38,370	35,282	32,165	29,051	25,991	23,002	20,163	17,482	15,031	12,816	10,832
	年少人口	4,323	3,856	3,450	3,064	2,575	2,223	1,939	1,656	1,392	1,172	1,007
	年少人口比率	11.3%	10.9%	10.7%	10.5%	9.9%	9.7%	9.6%	9.5%	9.3%	9.1%	9.3%
	生産年齢人口	21,437	18,152	15,408	13,183	11,385	9,518	7,660	6,273	5,188	4,233	3,582
	生産年齢人口比率	55.9%	51.4%	47.9%	45.4%	43.8%	41.4%	38.0%	35.9%	34.5%	33.0%	33.1%
	65歳以上人口	12,610	13,274	13,308	12,804	12,031	11,262	10,563	9,554	8,451	7,410	6,243
	65歳以上人口比率	32.9%	37.6%	41.4%	44.1%	46.3%	49.0%	52.4%	54.6%	56.2%	57.8%	57.6%
	75歳以上人口	6,925	7,212	7,316	7,804	7,819	7,410	6,783	6,224	5,853	5,253	4,540
	75歳以上人口比率	18.0%	20.4%	22.7%	26.9%	30.1%	32.2%	33.6%	35.6%	38.9%	41.0%	41.9%
	0歳～4歳人口	1,212	1,221	997	830	736	646	548	454	384	329	289
死亡者数(5年間)		2,975	3,033	3,011	2,934	2,843	2,765	2,613	2,375	2,141	1,941	
シミュレーション2	総人口	38,370	35,231	32,348	29,668	27,236	25,059	23,174	21,546	20,233	19,257	18,630
	年少人口	4,323	3,805	3,344	2,926	2,483	2,234	2,099	2,018	1,973	1,964	1,988
	年少人口比率	11.3%	10.8%	10.3%	9.9%	9.1%	8.9%	9.1%	9.4%	9.7%	10.2%	10.7%
	生産年齢人口	21,437	18,152	15,656	13,829	12,523	11,255	10,075	9,413	9,132	9,082	9,468
	生産年齢人口比率	55.9%	51.5%	48.4%	46.6%	46.0%	44.9%	43.5%	43.7%	45.1%	47.2%	50.8%
	65歳以上人口	12,610	13,274	13,349	12,913	12,230	11,569	11,000	10,115	9,128	8,211	7,175
	65歳以上人口比率	32.9%	37.7%	41.3%	43.5%	44.9%	46.2%	47.5%	46.9%	45.1%	42.6%	38.5%
	75歳以上人口	6,925	7,212	7,347	7,890	7,982	7,659	7,125	6,663	6,396	5,898	5,280
	75歳以上人口比率	18.0%	20.5%	22.7%	26.6%	29.3%	30.6%	30.7%	30.9%	31.6%	30.6%	28.3%
	0歳～4歳人口	1,212	1,170	936	788	722	682	646	635	627	626	646
死亡者数(5年間)		2,975	3,033	3,025	2,974	2,915	2,878	2,775	2,586	2,403	2,261	
シミュレーション3	総人口	38,370	35,282	32,489	29,925	27,637	25,631	23,975	22,615	21,619	21,045	20,948
	年少人口	4,323	3,856	3,485	3,183	2,841	2,698	2,690	2,720	2,769	2,848	3,003
	年少人口比率	11.3%	10.9%	10.7%	10.6%	10.3%	10.5%	11.2%	12.0%	12.8%	13.5%	14.3%
	生産年齢人口	21,437	18,152	15,656	13,829	12,566	11,364	10,286	9,781	9,722	9,985	10,770
	生産年齢人口比率	55.9%	51.4%	48.2%	46.2%	45.5%	44.3%	42.9%	43.2%	45.0%	47.4%	51.4%
	65歳以上人口	12,610	13,274	13,349	12,913	12,230	11,569	11,000	10,115	9,128	8,211	7,175
	65歳以上人口比率	32.9%	37.6%	41.1%	43.2%	44.3%	45.1%	45.9%	44.7%	42.2%	39.0%	34.3%
	75歳以上人口	6,925	7,212	7,347	7,890	7,982	7,659	7,125	6,663	6,396	5,898	5,280
	75歳以上人口比率	18.0%	20.4%	22.6%	26.4%	28.9%	29.9%	29.7%	29.5%	29.6%	28.0%	25.2%
	0歳～4歳人口	1,212	1,221	1,024	902	873	873	883	889	907	944	1,020
死亡者数(5年間)		2,975	3,033	3,025	2,974	2,915	2,878	2,775	2,586	2,403	2,261	

【図表 3 1】 2060 年におけるシミュレーション別にみた年齢 3 区分



<シミュレーション1>

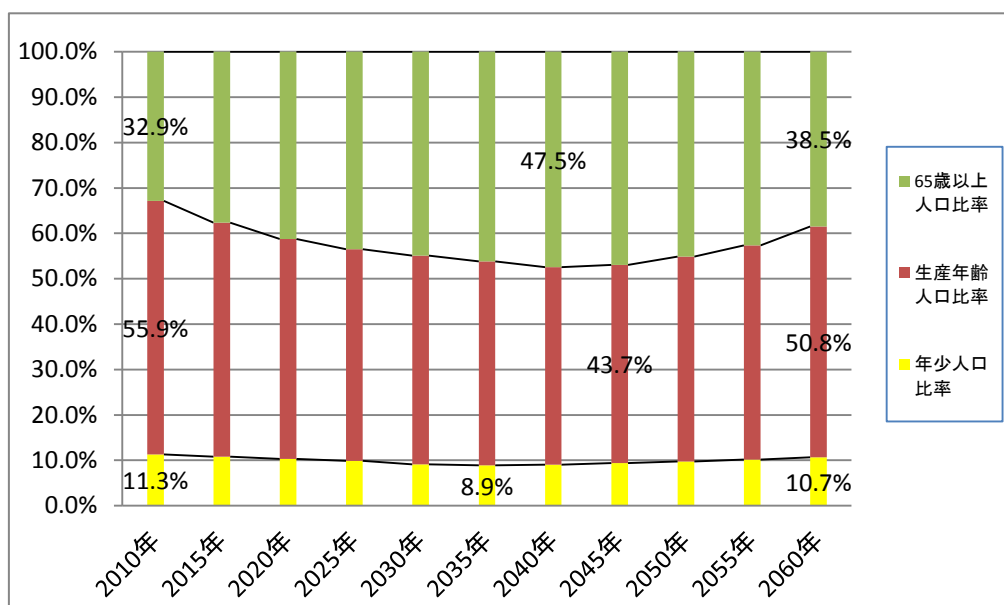
【図表 3 2】 シミュレーション1の年齢3区分の推移



合計特殊出生率だけを高くする仮定であるが、2055年までは、年少人口比率、生産年齢人口比率は減少、老年人口比率は増加し続け、2060年に年少人口と生産年齢人口の比率が若干、回復する。2060年の人口構造は、パターン1に比べて老年人口比率が高く、生産年齢人口比率が著しく低いという、非常にバランスの悪い構造となる。合計特殊出生率が高くなっても純移動率の改善がない場合、望ましい人口構造とは言い難い状況となる。

<シミュレーション2>

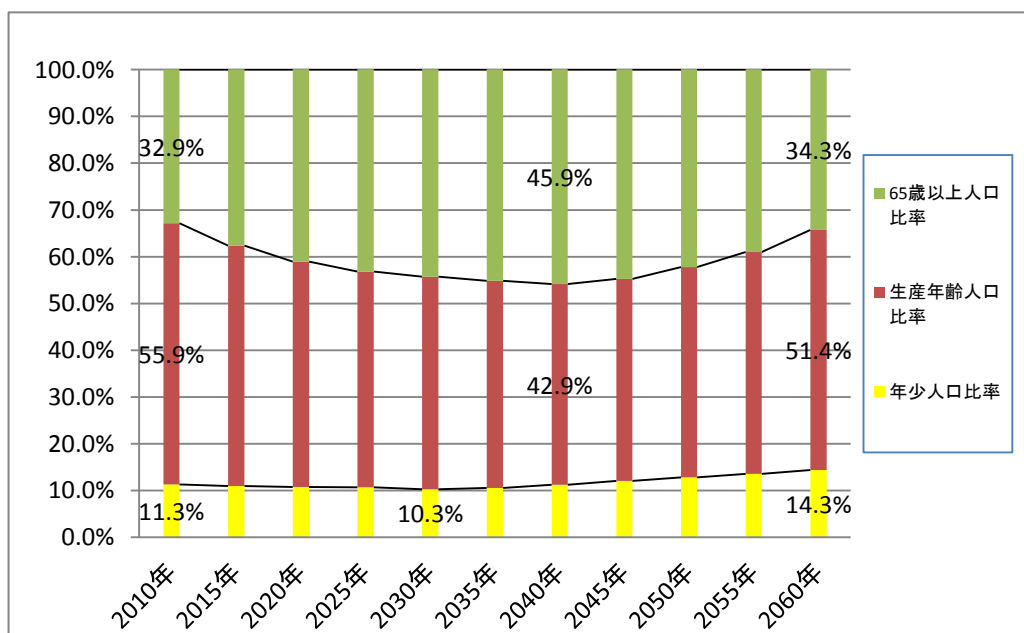
【図表33】 シミュレーション2の年齢3区分の推移



純移動率だけが改善するという仮定であるが、老年人口比率が2040年を境に減少に転じ、生産年齢人口比率は2045年から増加に転じる。年少人口比率も、若干ではあるが2035年以降は増加し、2060年の人口構造は、生産年齢人口比率が半分以上に回復し、パターン1に比べて改善がみられる。シミュレーション1との比較で、純移動率の方が人口構造に対しても効果が大きいことが見て取れる。

<シミュレーション3>

【図表34】 シミュレーション3の年齢3区分の推移

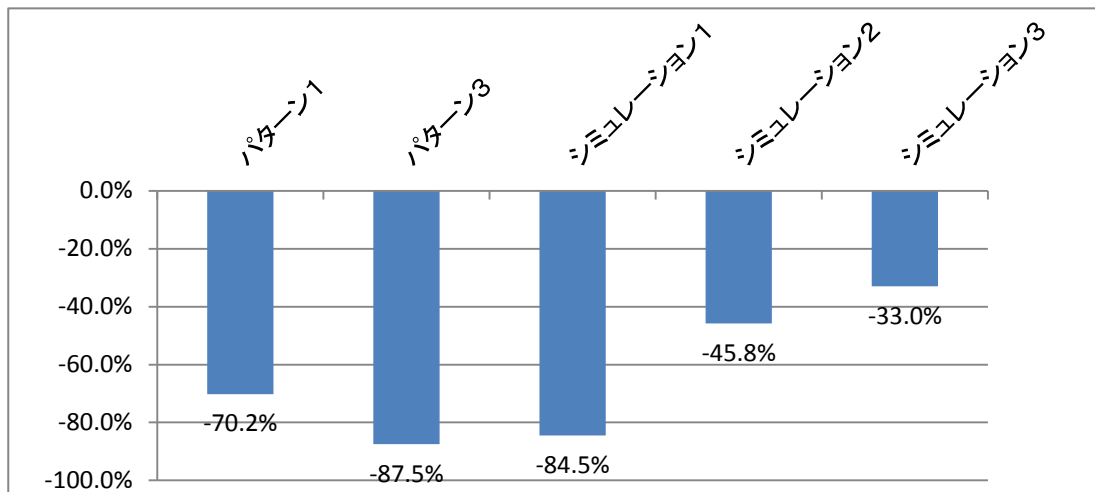


合計特殊出生率が高くなり、純移動率も改善するという仮定であるが、2040年以降、老年人口比率の減少、生産年齢人口比率の増加が、かなりの勢いで進む傾向がみられる。さらに、年少人口も2030年以降、急速に増加し、2060年の人口構造は、年少人口は現在（2010年）より3

ポイント高く、老年人口は現在とほぼ同じで、パターン1よりも現在と比較しても遜色ない状況である。合計特殊出生率と純移動率の仮定値は、実現にはかなりハードルが高いが、八幡浜市の目指すべき方向に近いシミュレーションではないかと考えられる。

【図表35】

20歳～39歳女性の減少率



人口構造の変化と併せて、出生数に大きな影響がある20歳～39歳の女性についてシミュレーション結果をみると、パターン1が70%程度の減少に対し、シミュレーション3は33%の減少率でほぼ半分になっており、特に大きな効果が見込まれる。この点からも、八幡浜市の将来人口目標の設定に向けては、シミュレーション3が望ましい。

2 人口変化が地域の将来に与える影響

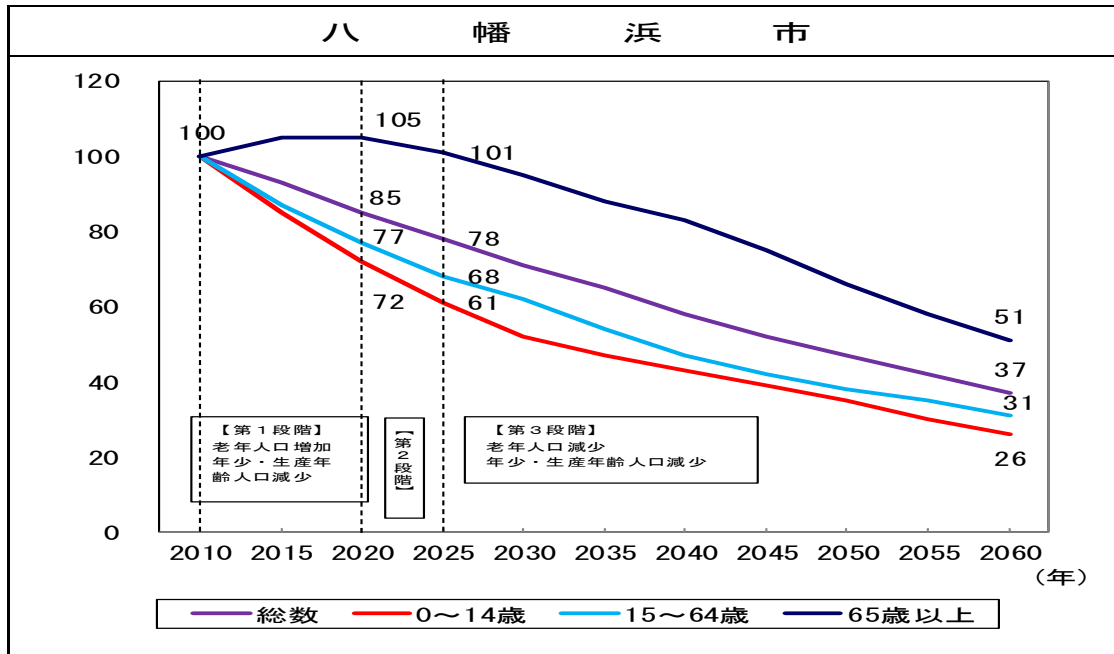
社人研のパターン1による人口推計のもとで、市民生活や地域経済にどのような影響があるか検証する。

(1) 高齢化の進展

人口減少は、老年人口が増加する第1段階、維持・微減する第2段階、減少する第3段階を経て進むが、パターン1による人口推計では、八幡浜市は、2020年までは第1段階、2020年以降に第2段階、2025年以降には第3段階に入ると推測される。

【図表36】

(出典) 総務省「国勢調査」



【図表37】

八 幡 浜 市

単位：千人

		2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
総人口	人数	38.4	35.5	32.8	30.1	27.4	24.8	22.4
	指数	100.0	92.5	85.5	78.3	71.4	64.8	58.5
老年人口 (65歳以上)	人数	12.6	13.2	13.3	12.7	11.9	11.2	10.5
	指数	100.0	105.0	105.2	101.0	94.6	88.4	83.0
生産年齢人口 (15～64歳)	人数	21.4	18.6	16.4	14.7	13.2	11.7	10.1
	指数	100.0	86.7	76.6	68.5	61.5	54.4	47.1
年少人口 (0～14歳)	人数	4.3	3.7	3.1	2.6	2.3	2.0	1.9
	指数	100.0	85.0	72.1	61.2	52.5	47.1	43.3
人口減少段階		—	1	2	3			

また、高齢化率は2010年の32.9%から2045年の46.9%まで上昇し続け、その後、若干回復するが、2060年は45.3%という、ほぼ2人に1人が高齢者になるとともに、高齢者1人を支える人数(生産年齢人口/老年人口)も、2010年は1.7人であるが2060年には1.0人まで減少する。

【図表 3 8】

高年齢一人を支える現役世代の人数

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
生産年齢人口／老年人口	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0

さらに、愛媛県では、近年、単身の高齢者が増加しており、高齢者人口に対する比率も増加傾向にあるが（愛媛県高齢者保健福祉計画＜平成 27 年度～平成 29 年度＞参照）、八幡浜市は特に比率が高い状況にある。

このため、将来に向け、高齢者を効率的かつ効果的にケアしていく体制づくりが不可欠であり、高齢者に市内の中心部にまとまって居住してもらえるように促すことなど、地域包括ケアシステムの早急な検討が求められる。

【図表 3 9】

2014 年 4 月 1 日現在の単身高齢者の状況

	愛媛県	八幡浜・大洲圏域	八幡浜市
高齢単身者数（人）	52,563	13,848	3,757
高齢者人口比率（％）	12.8	25.5	28.9

(2) 主要産業の担い手が不足

2010 年の八幡浜市における産業別就業者数は、農業が 19.0％（3,459 人）で最も多く、次いで卸売業・小売業が 14.6％、医療・福祉が 12.8％、製造業が 11.6％であり、この 4 業種で約 6 割を占めている。

これらの業種について、就業者数を年齢別に見ると、農業は 60 歳～69 歳、他の 3 業種は 50 歳～59 歳が最も多いが、八幡浜市は、2020 年以降からは生産年齢人口だけでなく老年人口も減少に転じる。農作業のロボット化など省力化による生産性の向上に向けた研究も進められているが、八幡浜市の主要 4 業種の担い手年齢が現在と同じ状況で推移すると仮定した場合、50 歳～69 歳の将来人口が 52.3％減少して半分以下となり、大幅な人手不足が見込まれる。

【図表 4 0】

2010 年の八幡浜市における主要産業の年齢別就業者数

【農業】（平均年齢 60.9 歳）

（出典）八幡浜市統計書

年齢	～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
就業者数（人）	346	430	678	953	804	248	3,459
比率（％）	10.0	12.4	19.6	27.6	23.4	7.2	—

【卸売業・小売業】（平均年齢 51.2 歳）

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
就業者数（人）	253	424	536	639	508	290	2,650
比率（％）	9.5	16.0	20.2	24.1	19.2	10.9	—

【医療・福祉】（平均年齢 45.2 歳）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
就業者数（人）	15	328	499	572	646	272	2,332
比率（％）	0.6	14.1	21.4	24.5	27.7	11.7	—

【製造業】（平均年齢 46.3 歳）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
就業者数（人）	31	344	388	434	505	414	2,116
比率（％）	1.5	16.2	18.3	20.5	23.9	19.6	—

【図表 4 1】

八幡浜市の 30 歳～79 歳の 2010 年人口と 2040 年推計人口

（出典）2010 年は国勢調査／2040 年は国立社会保障・人口問題研究所

	30 歳～39 歳	40 歳～49 歳	50 歳～59 歳	60 歳～69 歳	70 歳～79 歳
2010 年	3,862	4,494	5,617	6,431	5,474
2040 年	1,944	2,315	2,311	3,430	3,527
増減率（％）	－49.7	－48.5	－58.9	－46.7	－35.6

（3）生活関連サービスの縮小や小・中学校の統廃合

国土交通省の資料に「サービス施設の立地する確率が 50%及び 80%となる自治体の人口規模」というデータがあり、これによると、例えば救急告示病院が 80%の確率で立地するには 37,500 人（50%の確率なら 17,500 人）の人口規模が必要とされるなど、今後の人口減少に伴って、日常生活に不可欠なサービス施設が撤退するおそれがあることを指摘している。パターン 1 では、2060 年の人口を 14,253 人と推計しており、例えば以下の生活関連サービスがなくなる可能性もある。

【図表 4 2】 3 万人～2 万人で撤退するおそれのある生活関連サービス

	男子服 小売業	カラオケ ボックス	一般病院	訪問介護 事業所	老人保健 施設	レンタカ 一事業所
80%	22,500	37,500	27,500	27,500	22,500	52,500
50%	9,500	17,500	5,500	8,500	9,500	22,500

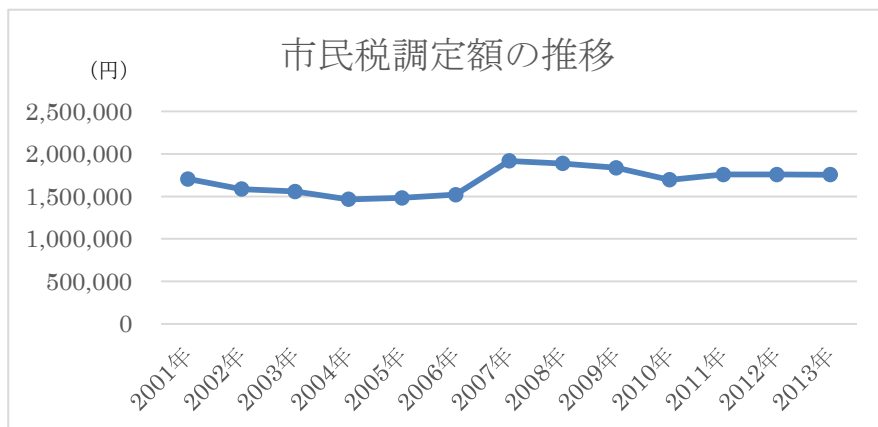
（出展）国土交通省のホームページから抜粋

また、生活に不可欠なバス路線等の地域公共交通についても、現在は行政の補助金等により何とか維持されているが、主要な利用者である老年人口が減少に転じると、路線の撤退や運行回数の減少が一気に進むことも予想される。タクシー料金の低減化等による小型・多頻度型の地域公共交通の導入や、生活関連サービスを集約した、歩いて暮らせるコンパクトシティ等の実現に向けた検討も必要である。

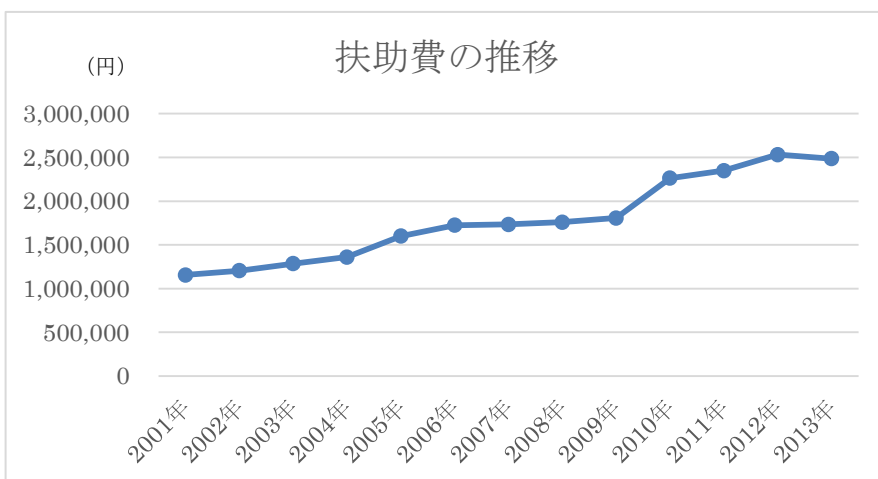
さらに、パターン1では、人口3区分のうち年少人口の減少率が最も大きく、2010年の4,323人と比べ、2040年は1,872人(-56.7%)、2060年は1,110人(-74.3%)まで大幅に減少する推計となっており、将来に向けて小・中学校の統廃合に繋がる可能性が高い。

(4) 社会保障費等の増加

【図表4-3】



【図表4-4】



八幡浜市の歳入、歳出を見ると、市民税は、人口減少が進展しているものの概ね横ばいで推移しているが、社会保障制度の中で児童や高齢者等を支援する扶助費が増加している。パターン1では、医療・福祉等が必要な割合が高いとされる75歳以上の比率は、2055年まで上昇し続ける見込みであり、八幡浜市の財政に対する負担も大きい状況が推測される。

第3 人口の将来展望

1 人口の現状と見通し

(1) 総人口

1950年の72,881人をピークに減少が続いており、2010年の国勢調査は38,370人まで減少した。社人研の将来推計では、2060年に14,253人(2010年の62.9%減、ピーク時の80.4%減)になる見込みである。

なお、2010年から2040年までの減少率は41.5%となり、県内の11市の中では最も高い。

(2) 年齢3区分別人口の推移

年少人口、生産年齢人口は、統計データが残っている1950年以降、減少し続けており、老年人口は2020年までは増加するが、それ以降、減少に転じる見込みである。

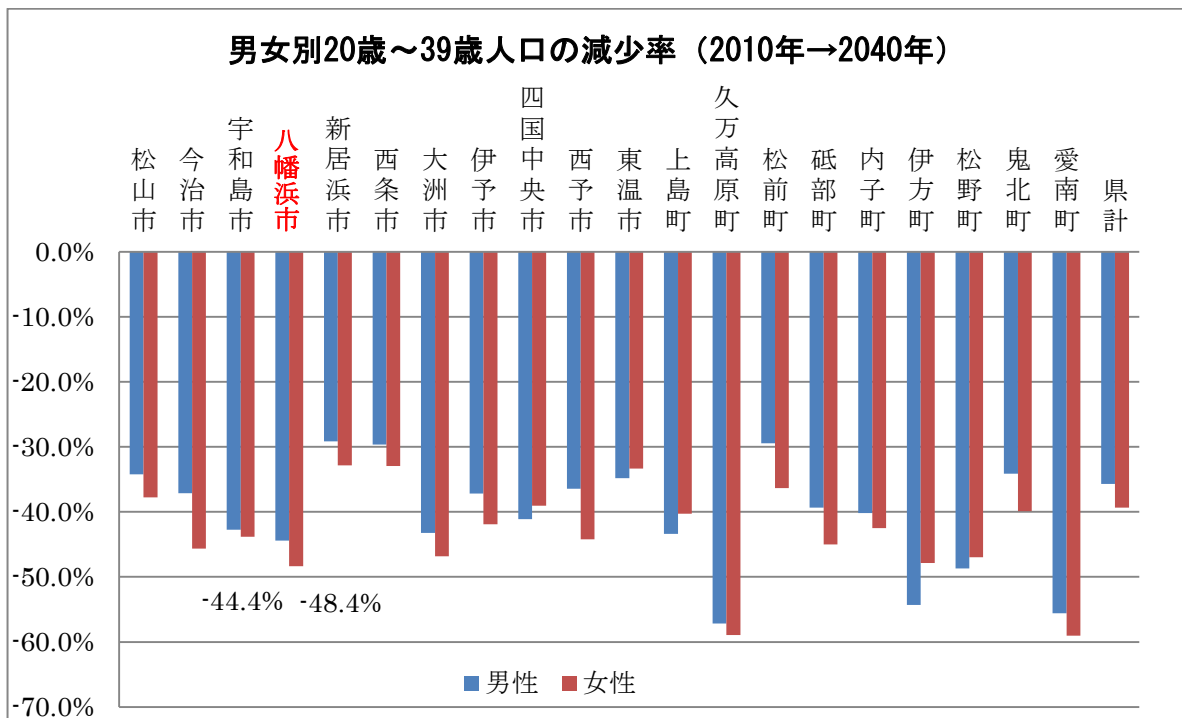
また、人口構造では、2010年は年少人口11.3%、生産年齢人口55.9%、老年人口32.9%の比率であったが、2060年の推計では、年少人口7.8%、生産年齢人口47.0%、老年人口45.3%となり、65歳以上の割合が大幅に増加する。

なお、2010年から2040年までの年少人口減少率は56.7%、生産年齢人口減少率は52.9%となり、いずれも県内の11市の中では最も高く、総人口の減少もさることながら、人口構造のいびつさが大きな課題となる。

(3) 若者人口の減少

合計特殊出生率は、2003年～2007年に1.44まで低下し、2008年～2012年は1.59に回復(県平均より0.04～0.09ポイント高い)したが、出生数は減少し続けている。出生数は、20歳～39歳の女性人口の影響が大きいとされているが、八幡浜市の2010年から2040年における減少数は、男女とも県内11市で最も大きい。

【図表45】



2 目指すべき将来の方向性

(1) 2060年の人口推計

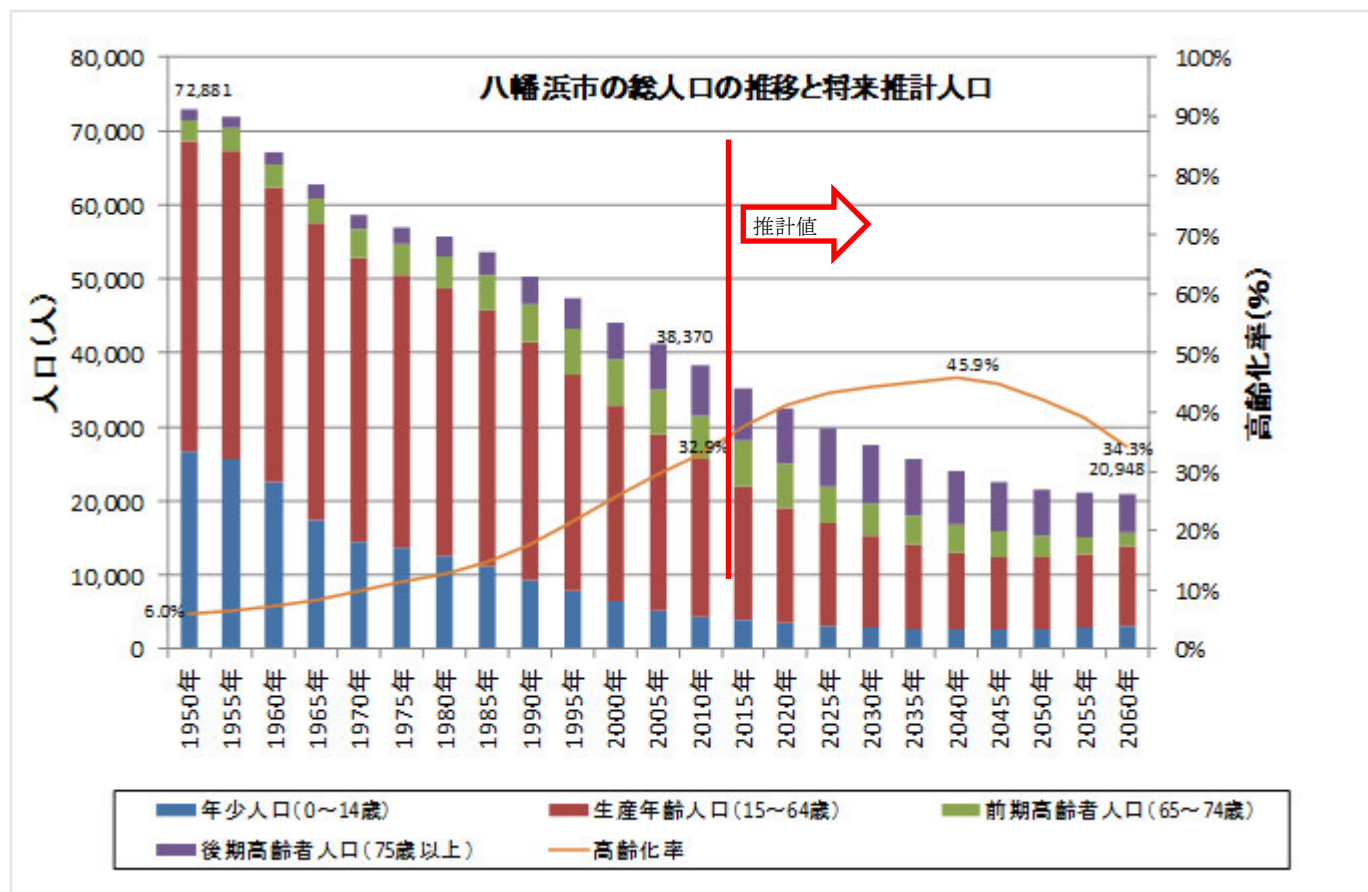
シミュレーション3を採択し、社人研の推計値（パターン1）である14,253人より約47%増の20,948人以上を目指す。（「図表46」参照）

具体的には、

○合計特殊出生率は、5年ごとに5%上昇すると仮定し2020年に1.7程度、2030年に1.9程度、2040年に2.1程度まで上昇するよう集中的に対策を講じ、その後は2.1程度を維持する。八幡浜市は現状でも愛媛県平均より0.1ポイント高い合計特殊出生率になっていることを踏まえて、愛媛県の目標（2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度とし、国の想定と同じ）より0.1ポイント高く設定するものである。

○純移動率は、近年の転出超過数の減少傾向がそのまま続くと仮定し、2035年には転入超過に転じるものとする。愛媛県の目標は、2020年代に人口の流出入を均衡化（社会減を解消）するとしているが、八幡浜市も含めた南予地域の厳しい現状を考慮し、県平均より若干低い目標を設定したうえで、社人研の生産年齢人口と産業別15歳以上就業者数の将来推計により生産年齢人口が不足となる2035年に転入超過に転じるとした。

【図表46】



(2) 実現した場合の地域の姿

シミュレーション3が実現した場合、総人口は20,948人となり、2010年より約45%減少することとなるが、人口構造を見ると、高齢化率は2040年頃までは上昇するものの2060年には2010年と同じレベルに回復し、生産年齢人口も総人口の半分以上を占め、さらに年少人口も2010年より3ポイント程度増加する見込みとなり、高齢者や女性の社会参加の促進や生産性の向上等を通じて、活力あるまちづくりが実現するのではないかとと思われる。

○高齢化社会の状況

高齢者人口の減少は避けられないが、パターン1と比べ高齢化率(45.3%→34.3%)及び生産年齢人口が高齢者1人を支える人数(1.0人→1.5人)に改善される。

○主要産業の担い手

2060年における生産年齢人口は、社人研の推計(6,692人)より1.6倍程度(10,770人)に増加する見込みであり、生産性の向上や総人口の減少等を踏まえると、地域経済を支える担い手は確保できるのではないかとと思われる。

○生活関連サービス

2060年における年少人口は、社人研の推計(1,110人)に比べて約2.7倍(3,003人)に増加し、2010年の約30%減に留まる見込みである。

○社会保障費等の増加

シミュレーション3では、75歳以上の比率は、2035年をピークに減少に転じる見込みであり、市の財政に対する負担も軽減される方向となるのではないかとと思われる。

(注) 比率については、端数処理の関係で合計が100%にならないことがある。

将来推計に用いた2010年の年齢3区分別人口は、年齢不詳者の振り分けを行い加算している。

第2章 八幡浜市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 国の総合戦略の策定

(1) 国全体の人口動態とその影響

日本では人口減少と首都圏への人口一極集中が進んでいます。

わが国は2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と首都圏の経済格差の拡大によって、若い世代の地方から首都圏への一極集中を招いています。現在、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口集中度は約3割で、諸外国に比べても圧倒的に高い割合となっています。

地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっているのが実情です。

人口減少は、地域社会の基盤維持を困難にしています。

人口減少は、地域経済において、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、そのために事業の縮小を迫られるような状況も広範囲に生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難にしています。

地方の弱体化は、やがて大都市の衰退へとつながっていきます。

このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高くなっています。そして、このまま地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至です。すなわち、この問題は、地方だけでなく、大都市を含めた国全体の存亡に関わるものなのです。

(2) 国の総合戦略の策定と基本的視点

国では、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この中に、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるための3つの基本的視点が示されています。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとと創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

2 地方版総合戦略の策定

(1) 地方版総合戦略の法規定

地方創生という国家的課題の解決・改善を図っていくためには、国と地方が連携し一体となってさまざまな取組を推進していく必要があることから、「まち・ひと・しごと創生法」には、すべての都道府県及び市町村においても地方版総合戦略を2016年3月までに策定することが努力目標として規定されています。

地方版総合戦略においては、次の事項を掲載することになっています。また、戦略とあわせて、各地方公共団体の人口の現状と将来展望をまとめた「地方人口ビジョン」を策定することになっています。

項目	内容
基本目標	各地方公共団体の人口の現状と将来の展望(地方人口ビジョン)を踏まえた上で、それぞれの実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定します。
基本的方向	基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、基本的方向として記述します。
具体的な施策	政策の分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間のうちに実施する施策を記述します。
基本目標における数値目標	基本目標ごとに、行政活動の結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する目標を設定します。
各施策における重要業績評価指標（KPI）	施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※ 重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

第2 八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 戦略の基本的な方向性

たしかな**活力** たしかな**未来**のために

人口減少は、自治体活力を維持する上で最も大きな問題です。しかしながら、一気に人口増加に転じさせる妙案はなく、より長い視点に立ち、少しずつ好転していくよう、十分実現可能なものから地道に取り組んでいくしか道はありません。

本戦略は、今後5か年に何をすべきかを示したものですが、基本的には、確かな未来へとつなげていくためのものであり、市の活性化を図るために次の2点を大切にし、基本目標や施策に反映させています。

ふるさとの「強み」を生かしたまちづくりを進めます。

本市には、みかんや魚など伝統的な一次産業や立地している企業に加え、ちゃんぽんや自転車といった新しい「強み」もあります。これらふるさとの宝ともいえるべき「強み」を生かしたまちづくりこそ、今そして未来のために求められていることであり、本戦略の大きな柱に相応しいと考えています。

市民とともに考え、市民とともに取り組んでいきます。

市の活性化を図るためには行政だけの取組では不十分です。市民の思いを生かし、市民とともに考え、市民とともに取り組んでいきます。

2 戦略の対象期間と留意点

(1) 対象期間

本戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度とします。

(2) 留意点

- 本戦略は、今年度策定予定の「第2次八幡浜市総合計画」と整合性を保ちつつ、国・県の「総合戦略」や「八幡浜市人口ビジョン」を踏まえ、本市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を戦略的にまとめたものです。
- 国の政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策を展開します。
- 本戦略の策定と推進のため設置した「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（住民団体及び産官学金労言の有識者で構成）において、PDCAサイクルにより検証、改善を図ります。

※ PDCAサイクル

Plan（計画） Do（実施） Check（検証） Action（改善）を繰り返すこと。

3 基本目標項目

基本目標①

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

本市ではこれまで、企業誘致条例をはじめさまざまな支援制度を活用しながら新たな雇用の場を創出してきました。しかし、狭あいな地形で、なおかつ大消費地から遠く離れているという不利な立地であるため、人口減少に歯止めがかかるほど大きな成果を上げるのは困難な状況です。このような中、今後は、従来型の企業誘致に加え、創業支援、みかんや魚をはじめとする本市の持つ強みや特徴を生かした八幡浜らしい雇用創出策を強化していきます。

基本目標②

新しい人の流れをつくる

近年、都会に暮らす人の地方への移住の関心が高まりつつあります。このような中、市では、移住希望者と周辺地域の活性化を図りたい市側のマッチングを図るべく、平成27年度から「地域おこし協力隊」制度を導入し、本市への移住を前提とする3名を受け入れました。今後、当事業の効果を検証しながら増員について検討するとともに、八幡浜らしい雇用創出策と連携する形で移住促進を図っていきます。

本市は、みかんと魚、そしてちゃんぽんのまちとして知られています。また、自転車とも非常にゆかりのあるまちです。道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」を拠点に、これら市の特徴を生かした観光施策を推進することで、交流人口の拡大を図ります。

基本目標③

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、平成26年度に「縁結びコーディネーター事業」をスタートさせるなど、結婚支援のための先進的な取組を行っています。また、多様化するニーズに対応するため、保育所のサービスの向上をはじめ、各種子育て支援の充実を図っているところです。今後は、就労、結婚、出産、子育てに関する各施策のより一層の充実を図るとともに、それらの施策が連動し相乗効果を生むような取組に力を入れていきます。

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

本市は、平成2年以降20年間の人口減少率が約24%、平成26年度末高齢化率が36%超と、国の平均を大きく上回るスピードで人口減少、高齢化が進行しています。そのような中でも、コンパクトなエリアの中で利便性が高く、さらに、市民の誰もが安心安全な生活を営むことができる地域社会を構築していきます。

4 基本目標の具体的内容

基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 目標数値(H31)

雇用創出数 5年間で150人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 消費者ニーズにマッチする農産加工品の開発を進めるなど、農産物の高付加価値化を図るとともに、販売ルートの多様化やPR活動の強化を通じて所得向上につなげ、農業を魅力ある産業にする。
- 収穫期における労働力を確保するとともに、新規就農者の確保・育成を地域、JA、行政が一体となって取り組み、日本一の品質を誇る産地の維持を図る。
- 西日本有数の水揚げ量と豊富な魚種を生かした加工品開発、魚食普及活動、特徴ある離島振興策などを講じながら、雇用の拡大、後継者の育成、新規就業者の促進を図る。
- 地元企業、地場産業の経営安定を促進するとともに、企業誘致、創業支援等により、雇用の場の確保及び創出を図る。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策 農家の所得向上

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(H26)	H31
農業所得の階層分布における500万円以上の割合	13.1%	20.0%以上

①農産物の品質向上

●優良品種への改植や生産技術の向上に向けた取組を支援し、農産物のさらなる高品質化を図り、農家所得の向上につなげる。

【具体的な取組】優良品種改植支援事業補助／園芸産地再編推進事業補助／果樹戦略品種等供給力強化事業補助 等

②農産物の高付加価値化

●専門的な加工設備を備えた農産品加工施設を整備し、農家等による商品開発、販路開拓を支援するなど6次産業の振興を図る。

●市民や観光客が手軽に八幡浜産のみかんを購入できるかんきつ直売所を誘致するとともに、消費者の生果離れが進みつつあるすう勢を踏まえ、新たなブランドジュース等の開発を支援し、下級果の価格向上につなげる。

【具体的な取組】農産加工施設整備運営事業／生活研究協議会補助金（農家グループによる6次産品開発支援）／かんきつ直売所の誘致／ブランドジュース開発支援 等

4 基本目標の具体的内容

③販売ルートの多様化・PR活動の強化

- 市内外における各種イベントへの積極参加、都市部でのPR活動の強化を通じて、八幡浜産みかんのイメージアップ、販売促進を図る。
- 世帯構成の変化にマッチした商品やアニバーサリー商品の開発、訴求力を持つパッケージデザインの制作など、多様化する消費者のニーズや話題性を踏まえたブランディング強化策に取り組む。
- 今後ますます進むと予想される農産物市場のグローバル化、東南アジア等における果物に対する高級指向を踏まえ、かんきつの輸出拡大を目指す。
- 遊休農地や風光明媚な段々畑の景観を生かした新たな事業展開について調査研究し、産地PRや観光推進につなげる。

【具体的な取組】クリスマスオレンジフェスティバルの開催／やわたはま産業まつりの開催／かんきつ産地直送出前事業／修学旅行みかんPR事業／地域ブランドサミット等各種イベント参加／みかん応援隊によるPR活動推進／ブランディング強化支援事業／農産物海外見本市等への参加支援／観光農園の運営及びみかんオーナー制導入の調査研究／世界マーマレード大会日本大会の開催 等

4 基本目標の具体的内容

■施策 みかん産地の維持

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H31
かんきつ生産量	44,558トン	42,330トン
認定農業者数 (経営体数)	405件	371件
みかんアルバイト数	150人	250人
宿泊合宿施設延べ利用者数	—	4,500人
宿泊合宿施設運営による新規雇用者数	—	4人

①収穫期の労働力確保

- JAと行政で組織する西宇和みかん支援隊の活動強化、地域が自主的に取り組むアルバイト事業への支援を通じて、農家共通の課題である農繁期における人手不足の解消を図る。
- 都会からのアルバイト用の宿泊施設を整備し、農繁期における労働力確保のほか、農村と都市との交流や移住の促進、交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】みかんの里宿泊・合宿施設整備運営事業／みかんの里宿泊・合宿施設利用季節アルバイト雇用事業支援／真穴みかんの里アルバイト事業及び農繁期子ども教室開設支援／大学・企業とのマッチングによる季節アルバイト雇用事業支援／お手伝いプロジェクトによるアルバイト募集事業及び猫の手ツアー事業支援 等

②担い手の確保・育成

- 国等による各種就農支援制度の活用に加え、Iターン就農者本人とそれをサポートする集落等の双方を支援する市独自の制度を創設し、担い手の確保・育成を図る。
- 新規就農者支援窓口のワンストップ化を図り、各種補助・融資制度活用のサポート、農地の斡旋等を行う。
- 農家の法人化支援、経営計画策定指導、各種研修会の開催等を通じて担い手の経営基盤強化、ノウハウの取得、技術向上を図る。
- みかん産業の活性化に特化した地域おこし協力隊を配置し、移住者目線を生かした産業振興策に取り組む。

【具体的な取組】青年就農給付金支給事業／農林漁業就業促進事業補助（就農研修資金償還金助成）／Iターン就農者支援事業／集落ぐるみで推進するIターン就農者サポート事業補助／就農者向け住宅建設支援事業／みかん産業アクティブサポートセンター（仮称）の設置／青年農業者連絡協議会補助（研修会の実施ほか）／みかん産業に特化した地域おこし協力隊を配置／Iターン等就農促進PR事業 等

4 基本目標の具体的内容

③農作業の省力化など

●就農者の高齢化が進む中、農道や水利施設など農業基盤の整備充実に加え、農業設備の近代化支援を通じて、農作業の省力化を図り、農家数の減少に歯止めをかける。

【具体的な取組】農道整備事業（県営基幹農道整備事業、県営畑地帯総合整備事業、農道補修事業及び原材料支給）／南予用水水利施設整備事業／果樹経営支援対策事業補助（園内道・スプリンクラー・モノレール整備に対する補助）／農業近代化・経営基盤強化・経営安定化資金利子補給事業／一次選果代行事業の調査研究 等

④農地の保全及び耕作放棄地対策

●中間管理事業の活用などによる農地の流動化・集積促進、集落内の農家連携による農地保全活動の強化を通じて、耕作放棄地の拡大防止を図る。

【具体的な取組】中山間地域等直接支払交付金事業補助／多面的機能支払交付金事業補助／環境保全型農業直接支払交付金事業補助／有害鳥獣対策事業補助／農地流動化・集積及び耕作放棄地対策の強化／中間管理事業の活用 等

4 基本目標の具体的内容

■施策 漁業経営の維持と所得向上

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
浜の活力再生プラン認定数	—	1
漁船漁業の生産額	6億8千万円	6億6千万円
養殖漁業における生産額	23億4千万円	22億9千万円
離島における平均漁業所得	55万円	67万円
漁業経営体数	152経営体	130経営体以上

①新規就業者の確保

- 漁協が策定する「浜の活力再生プラン」に基づく各種の生産者支援事業に参画し、必要な支援を行う。
- 高齢化、後継者不足が顕著な漁業の担い手確保と育成を図るため、漁業新規就業者に対して支援を行う。

【具体的な取組】「浜の活力再生プラン」の作成、漁業新規就業者支援補助金 等

②離島における水産業振興

- 離島における漁場の生産力の向上や、集落の創意工夫を活かした新たな取組を促進するための支援を行う。
- 大島産業振興センター内に整備したアワビ種苗生産施設への支援を行う。
- 水産物の販売・生産において不利な条件にある離島で、新たな産業、雇用の創出に対して支援を行う。

【具体的な取組】離島漁業再生支援交付金／離島漁業再生支援推進事業／大島漁港施設整備／アワビ種苗に対する生産支援／大島海藻養殖研究所によるスジアオノリの本格的な生産着手 等

③担い手確保及び漁業者の生産活動を下支えするための支援

- 漁業経営の合理化を図り、漁業の振興に資する目的で、漁業者が借り入れる漁業近代化資金への利子補給を行う。
- 生産性及び収益向上を図るため、老朽化した漁船の更新の支援を行う。

【具体的な取組】八幡浜市漁業近代化振興事業資金／八幡浜市漁船導入支援事業 等

④漁協の再建支援

- 10年間の経営再建を目指す八幡浜漁協の財務改善計画に基づき、漁協の自助努力のみでは目標達成が困難な部分について、国・県・マリンバンクと歩調を合わせ市町が支援を行う。

【具体的な取組】八幡浜漁協財務改善計画支援事業

4 基本目標の具体的内容

⑤八幡浜の魚としてのブランド化の推進

●八幡浜市水産振興基本計画に基づき、本市の水産物を使用した新たな加工品の開発や販路開拓を行うため、水産加工業振興検討委員会を開催するとともに、大消費地でのイベントやシーフードショーなど商談会への出展に対する支援を行う。

【具体的な取組】八幡浜市水産振興基本計画支援事業

⑥加工品開発による付加価値向上

●水産物の加工により付加価値を向上させ、魚価の下支えと新たな水産加工品の開発を図るため、シーフードセンターなど水産加工場の維持管理を行うとともに、加工品開発事業に対する支援を行う。

【具体的な取組】シーフードセンター管理事業／水産加工センター管理事業／八幡浜漁協財務改善計画支援事業

4 基本目標の具体的内容

■施策 水産物のPR活動の推進と消費拡大

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」入込客数	101万8,700人	現状維持
魚介類を食べる人の割合（週2～3回以上食べる人）	50～70代 83% 小学生 21%	50～70代 90% 小学生 40%
魚食文化承継事業参加者数	333人	5年間で1,500人

①海産物直売所を中心とした交流拠点の賑わい創出

●海産物直売所を中心とした交流拠点の賑わいを創出するため、海産物の観光資源や飲食施設の運営に携わる人材を育成するほか、水産関係事業者が新規に実施するイベント開催等への支援を行う。

【具体的な取組】水産振興賑わい創出支援事業／八幡浜市水産振興賑わい創出支援補助金

②水産物地方卸売市場内の見学エリアや魚料理体験室等を活用した漁港・魚食文化の情報発信

●魚食文化を次世代に継承し、水産業の持続性を確保するため、小学生を対象とした魚食普及講座と一般市民を対象とした魚食講座を開催するとともに、学校給食へ賄材を提供する。

【具体的な取組】八幡浜魚食文化承継事業

③八幡浜市水産物を取り扱う小売店、飲食店、加工事業所の認定と紹介

●「愛媛 八幡浜の美味しい魚取扱店」認証要綱に基づき、八幡浜市魚食普及推進協議会が「料飲食店」「水産加工品販売店」「鮮魚販売店」の認証を行い、市ホームページなどで紹介する。

4 基本目標の具体的内容

■施策 水産物流通事業者の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値(H26)	H31
魚市場の取扱高	44.6億円	40億円以上
①魚市場や流通事業者の育成支援		
<p>●平成27年度に設置した「産地水産業強化支援事業評価委員会」において、市場施設の運用や水産物の流通等の改善策について検討していく。</p>		
②台湾等海外への販路拡大		
<p>●魚市場における鮮魚の衛生管理・品質管理対策を徹底し、タチウオなど加工向け海外輸出品の増大と価格の向上を図る。</p>		

4 基本目標の具体的内容

■施策 商業の振興

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H31
事業承継困難状態の解消企業等数	—	該当企業等の内10%以上
空き店舗率	32.5%	29.0%
商店街の歩行者数	449人/日 (H23)	500人/日 (H29)
ふるさと納税特産品数	14品目	60品目

①事業承継システムの構築

●南予地域自治体、金融機関、商工会議所等の連携により、事業承継の支援システムを構築し、潜在的承継元の情報把握を行うとともに、承継元と承継先とのマッチングを行うことにより、後継者不在による企業・事業所等の廃業を防ぎ、地元の「働く場」を確保する。

【具体的な取組】南予地域事業承継先紹介支援に係る官民連携事業

②空き店舗情報の一括管理と情報提供

●賃貸可能な物件情報を一元的に収集・管理し、賃貸希望者がいつでもアクセスできる仕組みを整え、空き店舗を利用した若者のイベントや新規ビジネスを活発化させる環境をつくる。

【具体的な取組】空き店舗バンクの創設

③創業支援

●女性や若者等の感性や視点を生かした創業が活発化するような環境づくりを行う。

【具体的な取組】創業支援事業計画の策定／商工会議所、商工会、金融機関等との連携による創業支援／起業家向け貸しオフィスの設置 等

4 基本目標の具体的内容

④ まちに人がやってくる仕組みづくり

●本市の交通拠点（駅・IC・港）間の連携を図り、温浴施設、教育文化施設といった新たな交流拠点を誘導施設として整備することで回遊性の向上を図り、中心市街地の賑わいを再生する。

●商店街を商いと暮らしが融合する空間とし、若者から高齢者まで元気に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な取組】八幡浜中心地区まちづくり計画に基づく八幡浜駅前広場整備事業／八幡浜市温浴施設整備事業／市民会館跡地活用 等

⑤ ふるさと納税推進による地元産業の活性化への取組

●平成20年度から始まったふるさと納税は、寄附件数及び寄附金額とも年々増加しており、市の自主財源の確保に寄与している。この施策は、ふるさと納税1万円以上の寄附者に対し、お礼として地元特産品を贈呈しており、地元特産品の販売拡大及びPRにつながる事業となっている。今後は、協力事業者及び特産品を増やし、魅力ある商品を揃えることにより、ふるさと納税の件数及び金額の増加により地場産業の活性化につなげていく。

4 基本目標の具体的内容

■施策 雇用促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(H26)	H31
新就職者数	148人(H27)	140人
八幡浜市企業誘致条例助成件数(累計)	15件	18件
シルバー人材センター会員数	183人	192人

①地元企業が活性化することに伴う雇用の拡大

- 人材確保・育成事業等の情報提供を行い、地元企業が必要とする人材確保について支援する。
- 本市の融資制度を活用した中小企業の経営体質の強化、技術の高度化等を図る。

【具体的な取組】 中小企業振興資金融資制度 等

②企業誘致の促進

- 学校等統廃合による未利用地等を活用して、企業等誘致促進条例や情報通信関連企業誘致促進条例に基づく優遇制度を設け、企業誘致を促進する。

【具体的な取組】 企業等立地促進奨励金／雇用促進奨励金／固定資産税の課税免除 等

③若者・女性・高齢者・障害者の就業支援

- U I J ターン者に対して、地元就職情報の提供を行う。
- 育児、介護、障害等の個々の事情がある人の「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」実現に向けた有効な働き方として、テレワーク等の普及啓発に努める。
- 知識や経験を持った元気な高齢者の雇用や、子育て後の就労を希望する女性の就労支援を行う。
- 農業経営体等において、経営の法人化や家族経営協定の締結の促進等、女性が働きやすい環境づくりを推進する。
- 地元高校と地元産業と連携した人材育成と地元就職の支援を行う。

4 基本目標の具体的内容

基本目標② 新しい人の流れをつくる

(1) 目標数値(H31)

主要観光施設及びイベントの入込客数 5%増 (H26 1,596,967人)
 社会減を半減 (H26 235人)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 地域資源を発掘し、磨きをかけ、効果的に情報発信を行うことにより、交流人口を拡大させる。
- 本市出身者との繋がりを広げ、情報発信・情報交換を行うことで、Uターンによる定住促進を図る。
- 地場産業に関連する雇用の場創出に連動させ、移住の受け皿づくりに取り組むとともに、移住情報の内容、発信方法を拡充し、都会の若者に本市で暮らす魅力を伝える。また、地域おこし協力隊制度を拡充し、移住促進とあわせ、中山間地域や離島の活性化を図る。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■ 施策 地域資源を活用した交流人口の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(H26)	H31
道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」入込客数	101万8,700人	現状維持
シクロクロスやわたはま参加者数・観客数	—	150人/300人
やわたはま国際MTBレース参加者数・観客数	392人/6,000人	450人/6,000人
松村正恒氏設計図面及び木造建築群紹介サイトアクセス数	—	300件
日土小学校見学者数	258人	10%増
イベント出店における物産販売額	—	5,400,000円

①道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」を拠点とした観光推進

- 「八幡浜みなと」において、隣接商業施設や市民をはじめとした各種団体と連携し、イベントの開催や観光等地域情報の発信により、交流人口の拡大を図る。
- 市内各所に魅力あるポイント・エリアを数多く創出するとともに、サイクルオアシスの機能を持つ「八幡浜みなと」を拠点として、ブルーラインの整備、ボランティアガイドと自転車の連携により他の観光施設へ誘導するなど、回遊性や滞在時間の向上を図る。

【具体的な取組】 八幡浜みなと機能向上事業/八幡浜みなと誘導サイン改修事業 / 大島交流拠点施設整備事業 等

4 基本目標の具体的内容

②「八幡浜ちゃんぼん」知名度向上による地域活性化

●本市のソウルフード「八幡浜ちゃんぼん」を、各種イベントの開催・全国各地への出展やちゃんぼん担当係長の配置、八幡浜ちゃんぼん振興条例によるマスメディアを通じた広報活動により知名度向上を図り、交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】 全国ご当地ちゃんぼんサミットの誘致／やわたはま産業まつり／全国ちゃんぼんサミット／ちゃんぼん担当係長の配置／PRキャラクターの製作／八幡浜ちゃんぼん振興条例のPR／八幡浜応援隊登録事業／各種イベントへの出展 等

③自転車を通じた観光推進

●愛媛県が推進している「愛媛マルゴト自転車道」構想と連携し、伊方町と共同設置している「佐田岬広域観光推進協議会」でレンタサイクル事業を行っているほか、独自のサイクリングコースを設定するなど、新たな自転車施策に取り組み、サイクリングのまちづくりを推進する。

【具体的な取組】 サイクリング佐田岬事業／ブルーラインの整備 等

④スポーツ資源の活用や主要大会・キャンプの誘致等による「スポーツツーリズム」の創出

●本市は、えひめ国体の競技会場である王子の森スタジアム、八幡浜市民スポーツパーク及び八幡浜市民スポーツセンターのほか、国内競技連盟の認定を受けた国際大会規格のマウンテンバイクコースを有している。これらの大規模スポーツイベントが開催可能な施設資源を活用して国際大会及び全国大会を開催するとともに、オリンピック等の事前キャンプを誘致することで競技者や観客が本市を訪れるスポーツツーリズムを創出し、交流人口の拡大を図る。

●マウンテンバイク推進のための地域おこし協力隊を導入し、ジュニア育成アカデミーの開催やイベントの開催等により人材育成及び交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】 大学女子ソフトボール大会／やわたはま国際MTBレース／シクロクロスやわたはま／事前キャンプの誘致 等

⑤木造校舎等木造公共建物を活用したまちづくりの推進

●本市には、木造モダン建築で有名な松村正恒建築の日土小学校をはじめ、多数の木造公共建物が現存する。これらを新たなまちづくり資源として活用を検討するため、愛媛大学と協働で「まちづくりプラットホーム形成懇談会」を立ち上げ地域活性化に繋げるとともに、広く紹介することで交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】 「木造校舎の残るまち八幡浜」プロジェクト事業

4 基本目標の具体的内容

⑥ 温浴施設の整備

●市民の健康増進及び市内外からの交流人口拡大に向けて、民間活力を利用した温浴施設を整備する。

【具体的な取組】 八幡浜市温浴施設整備事業

⑦ 新たな観光ブランドの育成と住民主体の観光まちづくりの推進

●愛媛県と南予地域が連携して、テーマ性をもった魅力ある観光地域のネットワークを強化し、広域観光周遊ルートの形成を図るため、新たな観光ブランドの育成と住民主体の観光まちづくりの取組を推進する。

【具体的な取組】 「えひめいやしの南予博」の開催

⑧ 保内地区における地域交流拠点施設の整備

●保内地区において、歴史的建造物、近代化遺産などの地域資源と連携した交流拠点施設整備について検討する。

⑨ 着地型観光の促進

●多様化、個別化する観光ニーズに対し、八幡浜版DMOの構築による体験観光プログラムの充実、地域の観光資源を活かした「儲かる」観光を目指す。

●観光物産協会等との連携により、さらなる「八幡浜ファン」獲得のための観光事業の展開や情報発信を行う。

【具体的な取組】 平家谷、まち並み、大島、スポーツイベント等の活用／歴史とグルメのバスツアー／観光列車連携事業／展望施設の整備／外国人観光客の受入環境整備／喜木津海水浴場機能向上事業／八幡浜市ふるさと観光公社運営事業／観光物産協会補助金 等

4 基本目標の具体的内容

⑩大洲・八幡浜自動車道の整備促進

●大洲・八幡浜自動車道は四国の西の玄関口である八幡浜港と四国の高速道路網を結び、九州との連携において重要な役割を担う道路である。全線開通することで物流や観光面において新たな流れを創り出し、地域経済の振興が期待できることから、早期事業化及び整備促進を目指し、国・県等関係機関に対し強力な要望活動を実施する。

⑪国道378号の整備促進

●国道378号は、宇和海沿岸地域のブランドみかんの産地を結ぶ農業の振興に資する道路であるとともに、宇和海の美しいロケーションを楽しむことができるサイクリングコースとして愛媛マルゴト自転車道に選定されている。しかし、狭あいだ湾曲し危険な箇所がまだ多く残っているため、利用者が安全に通行できるよう、整備要望箇所の事業推進について国・県等関係機関に対し強力な要望活動を実施する。

⑫フェリー棧橋の整備

●フェリー棧橋やターミナルなどの港湾施設を再整備し、「交流拠点」「物流拠点」「防災拠点」の3要件を満たす、新しい八幡浜港を創設する。

【具体的な取組】八幡浜港フェリー埠頭再整備事業

4 基本目標の具体的内容

■施策 移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
地域おこし協力隊 隊員数	—	6人
移住・定住者数	1人	10人

①八幡浜シニアタウン構想の実現に向けた検討

- アクティブシニアの受け入れに向け、住環境整備や生きがいづくりを推進する。
- 都市部での地方移住ニーズを把握しながら、八幡浜版「※CCRC」の可能性を検討する。

※CCRC（Continuing Care Retirement Community＝都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地方共同体）

②地域おこし協力隊の導入

- 人口減少及び高齢化が進み、地域活動の維持が困難になりつつある地域において、地域おこし協力隊として意欲がある都市部からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点・発想により八幡浜市の地域資源等の魅力を再発見し、地域の維持・活性化を図りつつ、その地域への定住・定着を図る。

③U I J ターン促進のための環境整備

- 市民の移住者受入や出身者等のふるさと回帰に対する意識醸成を図るとともに、都市圏におけるプロモーション活動やポータルサイト・SNS等の活用により、効果的に情報発信する。
- 生活者目線での暮らしの体験や地域住民等との交流の場として移住体験住宅を整備し、当市への移住を後押しする。
- 移住コーディネーターを設置し、多様な主体と連携しながら「暮らし」「しごと」「住まい」等についてワンストップで相談、支援を行う。
- 「空き家バンク」を創設し空き家の有効活用を行うとともに、住宅リフォームや移住者住宅改修等、住まいに関する支援を行う。
- 将来的な移住・定住につながる「関係人口」の拡大に向けて、首都圏等在住者のネットワークを活用した情報発信、交流活動等を行う。
- （再掲）国等による各種就農支援制度の活用に加え、Iターン就農者本人とそれをサポートする集落等の双方を支援する市独自の制度を創設し、担い手の確保・育成を図る。

【具体的な取組】講演会の開催／移住フェアへの参加／移住・定住ポータルサイトの開設／移住パンフレットの作成／移住体験住宅の整備／移住コーディネーターの設置／空き家バンクの創設／転入者に対する「移住者実態把握アンケート」の実施／住宅等リフォーム補助金／八幡浜応援隊登録事業／Iターン就農促進事業補助金／首都圏等在住者とのネットワーク構築／移住モニターツアー・セミナーの開催 等

4 基本目標の具体的内容

■施策 情報発信力の強化

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
住民ディレクターの数	—	100人

① ICTの積極的な利活用

- ICTを活用した地域づくり活動と地域情報の発信を推進し、観光客誘致や地域産品の販売強化、移住促進等地域活性化を図る。
- 総務省からICT地域マネージャーの派遣を受け、住民ディレクター育成講座を開催し、地域情報番組の制作等を通じて、企画力・広報力・構想力を持つ人材を育成し、市全体の情報発信力・ネットワークの強化を行う。

【具体的な取組】各課のFBによる情報発信／住民ディレクター事業 等

4 基本目標の具体的内容

■ふるさとへの愛着を育む教育

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27）	H31
将来的に八幡浜に戻りたい（できれば戻りたい）と回答する割合（学生）	48.3%	60%

①小中学生を対象としたふるさと教育

- 社会科の授業や、総合的な学習時間での地域の特色を生かした課題研究の中で、八幡浜市の歴史、文化、産業について学習し、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
- 地名、二宮忠八を縁に始まった京都府八幡市との中学生交流事業を、地域を見つめ直し、郷土に対する誇りと魅力を再認識する契機とする。

【具体的な取組】「八幡浜の暮らし」を活用した授業／八幡浜市・八幡市中学生交流事業 等

②人材育成

- ふるさとの歴史・文化等基礎的知識を学習する場の提供やふるさと検定等の実施により、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、地域文化等の継承を図り、対外的な広報活動を行うことのできる人材を育成する。

【具体的な取組】ふるさとの歴史・文化講座の開設／ふるさと検定の実施 等

4 基本目標の具体的内容

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 目標数値(H31)

婚姻数 120組 (H26年度 112組)
 出生数 185人 (H26年 183人)
 合計特殊出生率 1.74 (H20～24 1.59)
 子育て支援の満足度「満足」「やや満足」の割合
 就学前児童 66.9% (H25年度: 61.9%)
 小学生児童 59.1% (H25年度: 54.1%)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 少子化の要因の一つである、未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、結婚を希望する男女の出会いの機会の創出と成婚へ導くきめ細かな支援を行う。
- 出産を希望する人が、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整備する。
- 施設の統廃合や各種施策の見直しを通じて、多様化する子育て世代のニーズに応えられるよう保育サービスやその他子育て支援サービスを充実させ、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備する。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■ 施策 結婚支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(H26)	H31
出会いイベント等参加者数	145人	300人
縁結びコーディネーター事業における成婚数	0件	10件

① 民間主体による様々な婚活の支援

- 市内の民間団体が、えひめ結婚支援センターを通じて実施する独身男女の出会いイベントに対して、参加負担金の一部を補助することで、イベントに参加しやすい環境づくりを推進し、積極的な結婚活動を支援する。
- 出会いイベントのほか、結婚に向けた独身男女の意識改革や自分磨きのため、市内の民間団体等が実施する「婚活セミナー」等への補助制度を創設する。

【具体的な取組】 婚活サポート事業補助金 等

4 基本目標の具体的内容

②お見合いサポート

- 市民の中から委嘱した「縁結びコーディネーター」が、結婚を希望する独身者の情報収集、結婚相談、良縁の紹介、見合いのセッティング等の結婚支援活動を行うことで、結婚希望者に対し多くの出会いの機会を提供し、結婚促進を図る。
- 縁結びコーディネーターに情報提供を行う「縁結びサポーター制度」を創設し、各地区代表者等に協力を仰ぎ、地区ごとにサポーターを配置するなど会員の拡大を図る。
- 縁結びコーディネーター事業の登録者の中で、希望者に対しては、イベントを絡めた複数人でのお見合い等も実施することで、多様なスタイルで出会いの機会を創出する。

【具体的な取組】縁結びコーディネーター事業／田舎暮らしに興味がある女性を招いてのイベント 等

4 基本目標の具体的内容

■施策 出産支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(H26)	H31
妊婦健診受診率	96.5%	98%
治療費助成件数	—	25件

①妊婦健診等の支援

●妊婦に対して妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。

【具体的な取組】妊婦一般健康診査 等

②不妊治療の医療費助成

●不妊治療については、1回の治療費が高額でその経済的負担が重いことから、十分な治療を受けることができず、子どもを諦めるケースも少なくない。愛媛県が実施する特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費の助成事業に上乗せする形で助成するほか、特定不妊治療の前段階として実施される一般不妊治療のうち、医療保険が適用されない人工授精に要する費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。

【具体的な取組】特定不妊治療費助成／一般不妊治療費助成

4 基本目標の具体的内容

■施策 子育て支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
土日祝日保育・夜間延長保育実施	—	1箇所
地域主体の放課後の児童の居場所	—	2箇所
統廃合後の保育所数	12箇所	9箇所
ワンストップ相談窓口	—	1箇所
①子ども・子育て支援の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域における多様なニーズに対し、子ども・子育て支援サービスの充実を図る。 ●妊娠、出産、保育、教育、発達支援に関し、すべての子どもの子育て支援に対する相談窓口の一本化について検討する。 		
<p>【具体的な取組】子育て支援課の設置／放課後デイサービス事業／病児・病後児保育施設整備／ファミリーサポート事業の検討 等</p>		
②保育サービスの充実		
<ul style="list-style-type: none"> ●現在実施している乳児保育、延長保育のほか、民間委託に合わせ、新たな保育サービス（休日、夜間延長保育）の提供について検討する。 		
③老朽化した施設を統廃合した新たな総合的な施設の整備		
<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が著しい公立保育所を統廃合により集約し、子育て支援センター等を併設した、児童福祉の核となる統合保育所整備について検討する。 		
④経済的負担の軽減		
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の経済的負担を軽減するため、多子世帯の保育料減免（在所児第2子半額、第3子無料）のほか、子ども医療費の負担減免（現在、通院は小学校就学前、入院は中学生まで無料）について需要の把握に努め、更なる支援の拡充について検討する。 		
⑤公園の整備		
<ul style="list-style-type: none"> ●王子の森公園全体をリフレッシュすることにより、若い世代が安心して交流できる拠点を整備する。 		

4 基本目標の具体的内容

■施策 教育支援室の開設、運営

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
教育に関する相談件数	—	100件
特別支援事業への参加人数	—	300人

①教育支援室の開設、運営

●福祉部門と教育部門の連携による「教育支援室」を開設し、関係諸機関と情報を共有した支援を図る。就学前を担当する相談員及び就学後を担当するスクールソーシャルワーカーを配置することで、いじめ・不登校、子どもの発達に関する相談・支援をワンストップで行う。

【具体的な取組】スクールソーシャルワーカー・相談員の配置／八幡浜市子育て支援ファイル・啓発リーフレットの作成 等

4 基本目標の具体的内容

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 目標数値(H31)

八幡浜中心地区に居住している割合 16% (H25 15%)
 健康寿命 男女とも延伸 (H22 男性64.9歳 女性66.3歳)
 地域間連携数 5年間で5件

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 都市機能を中心拠点に集約し、生活サービスを効率的に提供する「コンパクトシティ」の形成を促進するとともに、周辺地域の地域公共交通の維持・確保を図る。
- 防災、観光、産業振興等で近隣市町と連携することにより、市民の安心・安全な環境を整えるとともに、相乗的に魅力を向上させることで地域活性化を図る。
- 多様な市民活動を支援し、市民主体のまちづくりを推進する。
- 近い将来発生が確実視されている南海トラフ巨大地震や大規模災害等に備え、市民の防災意識の高揚を図るとともに、広域避難体制の構築及び地域防災力の強化に努める。
- 高齢者がいつまでも元気で活躍できるよう、健康づくり、生きがいを積極的に推進し、健康寿命の延伸を図る。
- 市立八幡浜総合病院が、地域の中核病院としての機能を果たすとともに、市民の誰もが安心して医療サービスを受けられるようにする。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策 コンパクトシティの形成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H31
立地適正化計画の策定 商店街の歩行者数	— 449人/日(H23)	平成28年度までに策定 500人/日(H29)

①立地適正化計画の策定

●医療・福祉施設、商業施設等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、生活サービスを効率的に提供できる集約型都市構造を実現するため、都市全体の構造を調査・分析し、まちづくりの方針となる「立地適正化計画」を作成する。

②まちに人がやってくる仕組みづくり(再掲)

- 本市の交通拠点(駅・IC・港)間の連携を図り、温浴施設、教育文化施設といった新たな交流拠点を誘導施設として整備することで回遊性の向上を図り、中心市街地の賑わいを再生する。
- 商店街を商いと暮らしが融合する空間とし、若者から高齢者まで元気に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な取組】八幡浜中心地区まちづくり計画に基づく八幡浜駅前広場整備事業／八幡浜市温浴施設整備事業／市民会館跡地活用 等

4 基本目標の具体的内容

■施策 地域間連携

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
フェリー利用数	71万人	5%増
入込客数	1,596,967人	5%増
事業承継困難状態の解消企業等数	—	該当企業等の内10%以上
①フェリーで繋がる九州との連携		
●フェリーで繋がる大分県、愛媛県の市町において、フェリーを活用した広域イベントの開催や防災等での連携を図る。		
②事業承継システムの構築（再掲）		
●南予地域自治体、金融機関、商工会議所等の連携により、事業承継を前提とした社長・役員派遣紹介サービスシステムを構築し、潜在的承継元の情報把握を行うとともに、承継元と承継先とのマッチングを行うことにより、後継者不在による企業・事業所等の廃業を防ぎ、地元の「働く場」を確保する。		
【具体的な取組】 南予地域事業承継先紹介支援に係る官民連携事業		
③新たな観光ブランドの育成と住民主体の観光まちづくりの推進（再掲）		
●愛媛県と南予地域が連携して、テーマ性をもった魅力ある観光地域のネットワークを強化し、広域観光周遊ルートの形成を図るため、新たな観光ブランドの育成と住民主体の観光まちづくりの取組を推進する。		
【具体的な取組】 「えひめいやしの南予博」の開催		
④自転車を通じた観光推進（再掲）		
●愛媛県が推進している「愛媛マルゴト自転車道」構想と連携し、伊方町と共同設置している「佐田岬広域観光推進協議会」でレンタサイクル事業を行っているほか、独自のサイクリングコースを設定するなど、新たな自転車施策に取り組み、サイクリングのまちづくりを推進する。		
【具体的な取組】 サイクリング佐田岬事業／ブルーラインの整備 等		

4 基本目標の具体的内容

■施策 周辺地域の集落機能維持

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
デマンドタクシー導入系統数	2系統	5系統
集落づくり自主活動支援事業補助事業利用集落数	1集落	5集落
地域おこし協力隊 隊員数	—	6人

①地域公共交通の確保と交通弱者対策

- 既存のバス路線を維持しつつ、将来においても持続可能な新しい地域公共交通システムの構築を行い、公共交通空白地域を解消するため、公共交通空白地有償運送及びデマンドタクシーの導入を図る。
- 通院や買い物に困っている高齢者等に対し、診療バスの運行、タクシーチケットの交付による外出支援を行うほか、民間事業者と連携した移動販売事業等、買い物支援を行う。

【具体的な取組】 地域公共交通事業／公共交通空白地有償運送の運行継続に対する支援／高齢者外出支援事業／買い物弱者支援事業 等

②集落の自主活動への支援

- 限界集落における活性化を目的に、集落住民が自ら考え、活性化に取り組む活動に対し、集落づくり自主活動支援事業補助金を交付している。現在、集落支援員の支援を受けている地域という縛りがあるため、現在1集落のみの利用となっているが、今後は、補助金交付要綱の変更もしくは他集落への集落支援員の導入を検討し、集落機能維持に努める。

【具体的な取組】 集落づくり自主活動支援事業補助金 等

③地域おこし協力隊の導入（再掲）

- 中心市内から離れた周辺地域には、限界集落が多く存在し、集落機能や地域コミュニティの維持が困難になりつつある地域がある。このような地域を少しでも元気にするため、地域おこし協力隊を導入し、地域の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら集落機能の維持を行う。

4 基本目標の具体的内容

■施策 市民活動への支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
市民提案型まちづくり事業数	3件	15件
①市民主体のまちづくりの推進		
<p>●「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」様々な事業を支援し、市民主体のまちづくりを推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【具体的な取組】 市民提案型まちづくり事業補助金 等</p> </div>		
②市民団体に対する中間支援機能の充実		
<p>●南予初の中間支援施設の「みなと交流館」を拠点に、県や各種団体と連携し、まちづくり・まち育て講座やワークショップ等を定期的に行う。その中で、市民のまちづくりに対する取組を育成し、市民活動の活発化を図る。</p>		

4 基本目標の具体的内容

■施策 産官学の連携

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
産官学との連携数	6件	7件
①多種多様な機関との連携による施策の推進		
<p>●様々な地域課題の解決と新たな政策立案に向けて、大学等の研究機関や企業との連携を強化する。</p> <p>【具体的な取組】社会連携協定／まちづくりに関する協定／地域経済の持続的発展に向けた連携・協力協定／津波避難ビルや防災に関する協定 等</p>		

4 基本目標の具体的内容

■施策 高齢者福祉・健康づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H31
介護予防事業における事業開催総数/参加者数	988回/5,549人	1,100回/6,500人
人工透析患者数(自立支援医療申請者数)	112人	105人
高齢者緊急通報システム設置者数	59人	65人
ふれあいいきいきサロン開催箇所	61箇所	70箇所

①活動的な85歳を目指す取組

- 高齢社会を健康で活力あるものにするために、壮年期の健康づくりを重視し、生活習慣病の予防と寝たきりや認知症などの原因となる生活機能の低下、生活環境上の問題等の改善を図るための保健サービスを実施し、現在介護を必要としない方が要介護状態となるのを予防するための取組を推進する。特に地域支援事業の中で、高齢期の介護予防推進のための事業を推進する。
- 健康都市の環境づくりとして、中心拠点区域内にウォーキングコースを整備するとともに、コースマップの作成等、健康都市としての魅力向上を図る。

【具体的な取組】 各種介護予防事業/ウォーキングコース整備事業 等

②地域ぐるみで糖尿病を悪化させないまちづくり

- 「糖尿病悪化予防支援体制づくり」と「市民と取り組む糖尿病予防」の2つの対策を柱とし、糖尿病患者のデータベース化や病診連携、医科歯科連携、高齢の糖尿病患者の支援等関係職種間の連携体制づくりや、食生活改善推進員との協働など地域ぐるみで糖尿病を悪化させないまちづくりに取り組む。

【具体的な取組】 糖尿病性疾患予防対策事業/市民健康フォーラムの開催/糖尿病サポーター養成講座 等

③地域包括ケア体制の拡充

- 高齢者が重度な要介護状態になっても「住み慣れた地域で、安全で安心した自己決定を基に自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる」ために、保健・医療・福祉・地域の連携や支援を行う。その中で、まず、要介護者の支援に関する介護サービス種別ごとに、それらをつなぐ各種連絡会や、住民を巻き込んだ支え合いの体制づくりを検討するために、協議体を設置する。

【具体的な取組】 各種連絡会の開催 等
 地域ケアネットワーク連絡会/介護支援専門員連絡会/通所事業所連絡会/訪問介護事業所連絡会/地域医療ネットワーク連絡会/地域ケア会議/協議体による検討会

4 基本目標の具体的内容

④独居高齢者への支援

●一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方が、安心して日常生活が送れるように、地域住民が一体となって見守る体制を形成していくとともに、必要とされる介護予防・生活支援のためのサービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図る。

【具体的な取組】 独居高齢者等見守りネットワーク事業／高齢者緊急通報システム事業／高齢者外出支援事業／介護予防教室通所事業 等

⑤高齢者の生きがい対策の推進

●老人クラブにおけるスポーツ・文化・趣味活動を通して新しい生きがいづくりができるよう、老人クラブが魅力ある組織として自主的に運営できるよう支援するとともに、老人クラブへの加入促進を図る。

●ふれあいいきいきサロンを開催し、地域の身近な場所で高齢者が気軽に集い、住民同士の交流や親睦・ふれあいなどを通じて、心身の健康づくりや生きがいづくりを推進する。

【具体的な取組】 ふれあいいきいきサロン介護予防事業 等

4 基本目標の具体的内容

■施策 地域防災の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
防災士数 戸別受信機の配備数	101人 4,877	150人 17,000
①自主防災組織の充実		
<p>●地域防災力の向上を図るため、災害に備えた自助・共助活動等を行う防災士の育成を行う。また、近い将来に発生が確実視されている南海トラフ巨大地震等により、地震の揺れによる直接被害に加え、海岸部への津波の襲来、土砂災害や火災等により、大きな被害が予測される。被害を最小限にするため、防災教育の徹底及び八幡浜市全体の防災力向上を図ることを目的に自主防災会防災訓練を実施する。</p>		
②情報伝達手段の整備		
<p>●災害時に、市民に気象等に関する予警報及び情報、その他災害応急対策に必要な指示、命令等の受理・伝達を迅速かつ確実に行うため、携帯電話又はパソコンのメールを活用し、各種災害情報や気象情報などをお知らせする防災メール登録者の拡大を図り、また、暴風雨時にも確実に情報伝達できる戸別受信機の配備を検討する。</p>		

4 基本目標の具体的内容

■施策 医療の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	H31
市立八幡浜総合病院医師数	22人	増加
市立八幡浜総合病院看護師数	134人	増加
看護師等修学資金貸与制度利用者数	15人	20人

①医療従事者の確保

●市立八幡浜総合病院は、地域の中核病院として、住民に安心・安全な医療を提供する役割が求められている。病院改築により医療環境が改善されるとともに、より高度な医療機器が整備されることから、その利点を最大限に発揮できるように医師・看護師確保に努め、質の高い医療の実現を図る。

【具体的な取組】愛媛県及び愛媛大学医学部への要望／看護師等修学資金貸与制度／職員住宅の建築・改修 等

●市内医療機関の共通課題である看護師不足に対して、地域全体で看護師の確保・育成に取組む。

【具体的な取組】看護専門学校設置の可能性についての調査研究 等

●愛媛大学医学部と連携し、救急医療をはじめ地域医療に携わる医師を安定的に確保する仕組みを構築する。

【具体的な取組】「地域救急医療学講座」設置に関する愛媛大学との連携協定の締結 等